

予算特別委員会記録	
開 会 年 月 日	平成 26 年 3 月 11 日
開 会 時 刻	午前 10 時 00 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 49 分
出 席 委 員 名	◎西山則夫 ○野口佳子 上村和生 北村 勝
	野崎隆太 吉井詩子 岡田善行 福井輝夫
	藤原清史 黒木騎代春 工村一三 宿 典泰
	中山裕司
	世古口新吾（議長）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	上村和生 北村 勝
担 当 書 記	伊藤 亨
協 議 案 件	議案第 3 号平成 26 年度伊勢市一般会計予算外 10 件一括
説 明 者	市長 副市長 ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前10時00分、西山則夫委員長開議を宣言し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第3号 平成26年度伊勢市一般会計予算」外10件一括を議題とし、議案第3号の審査を再開し、款4 衛生費、項1 保健衛生費から款7 商工費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、12日午前10時から継続会議を開き、款8 観光費、項1 観光総務費から審査を続行することと決定、本日の出席者には会議通知をしないこととし、午後3時49分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

開会 午前10時00分

◎西山則夫委員長

ただいまから、予算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおり、上村委員、北村委員の御両名をお願いいたします。

それでは、「議案第3号平成26年度伊勢市一般会計予算」外10件を一括議題といたします。

【款4 衛生費】《項1 保健衛生費》〔目1 保健衛生総務費〕

◎西山則夫委員長

審査に入ります。それでは予算書98ページをお開きください。款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費の御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

おはようございます。それでは、衛生費のほうで質問させていただきます。

まず、99ページの7番目、エコエネルギーについてお伺いしたいんですけども、まず、エコエネルギー、実際に太陽光発電普及事業について、平成25年、昨年度の予算から約1,080万減る今年度は1,448万の予算ということで、まずこの25年度で盛ってあったものが、今年度半減されたということについて、少しその原因についてお伺いしたいんですけども、お願いします。

●坂本環境課長

この補助制度でございますけども、平成13年度から開始をさせていただいております。

平成23年度には東日本大震災により、大きくエネルギーを取り巻く環境が変化する中、電力買い取り制度も変わりまして、全国的に再生可能エネルギーへの関心が高まってきておりました。

当市におきまして平成23年度には補正もお願いをさせていただきまして420件、平成

24年度には395件の申請をいただいております。平成25年度の当初におきましては420件の予算計上をしておりましたけども、現在約270件の申請をいただいております。3月末までには約320件の申請を見込んでおります。先ほど申し上げました平成23、24と比較しますと減少傾向というふうな状況でございます。

こういった状況に加えまして、平成26年度におきましては国の補助金が廃止される見込みでございます。また、消費税増税等を考慮しまして、平成26年度におきましては240件分、昨年度比でいきますと180件の減で予算計上をさせていただきまして、予算的には約1,000万円の減額とさせていただいたところでございます。

○北村 勝委員

そんな中で、そしたらその設置する、減少ですね。今、設置をしていきたいという中で、状況としては件数が減っているということがございます。そういった原因について、もしわかっていたら教えていただきたいんですけど。

●坂本環境課長

原因でございますけども、この平成24年度の補助申請におきましては、新築への設置が137件ございました。既築、既存宅地への設置は258件という状況で、新築に対しまして既存宅地への設置が倍程度ございました。

ただ、平成25年度におきましては、現時点で新築への設置が約140件、既存宅地への設置が130件となっております。既存宅地への設置申請が大きく減少しております。これは、既存宅地におきましては屋根の強度でありましたりとか形状、こういった太陽光発電の設置が可能かどうかと、また、発電効率による採算性を拘束することとなります。こういったことから、なかなか既存宅地への設置が進んでいかないのかなと。

先ほど申し上げましたように、東日本大震災後、再生可能エネルギーへの関心が高まっております。条件が良好な既存宅地への設置につきましては、急増したのではないかと。その反動によりまして、既存宅地への設置が減少しているのではないかとというふうに考えております。

○北村 勝委員

そういう状況の中、とにかく国のほうでも補助が終了するような状況の中、それから、設置がかなり進んでいるという、そういう努力のおかげの部分もあるかと思いますが、鈴木市長さんもこの前の表明の中で、この循環型社会を目指して、この太陽光発電の補助に対する力を入れて低炭素社会の充実を図るということで、目標の中の伊勢市の取り組みの目玉の一つではないかということで考えております。

それで、従来、伊勢市の環境基本計画、また見直されることになるとは思いますが、この当時、見ていただいた見込みではこの平成26年の目標が1,000件を目指したいという目標の中で推移している中で、実際には今までの努力の結果、大分そういった事業が取り入れられて進んでいる。ただやっぱり目標の中で、今年度、新たな目標として太陽光を入れるという目標がされた中ですので、そういったことの部分でもうひとつエネルギー地産地消ですか、そういった一つの、伊勢にとっては大きなイメージもあるけども、そういったエ

コに対する、エネルギーに対する考え方というのは非常に大事だと、私も考えております。

そういった意味で、この取り組みですね、そういった金額的な補助だけの問題ではないと思うんですけども、導入に向けて少しでも進めていただきたいということを考えると、何かいい具体策を考えてみえるのか教えてもらいたいと思います。

●坂本環境課長

先ほど委員申されましたように、伊勢市としましては地球温暖化防止のためのエネルギーの地産地消の取り組みにおきまして、この太陽光発電設備の普及促進は重要というふうには認識をさせていただいております。

この補助制度の継続に加えまして、広報、ホームページやイベントにおきます情報提供を充実をさせていただいて、普及促進に努めていきたいと考えております。

しかしながら、平成23年度の補助金対象者のアンケート調査をさせていただいた結果によりますと、国と市の補助金があったから設置した、との回答が68%ございます。一方で、市の補助だけでも設置をした、との回答はわずか3%でございました。国の補助金廃止による設置意欲の減衰が非常に懸念されるところではないかというふうに考えております。

こういったことから、平成26年度におきましては、国や県に対し補助金等の普及促進対策を要望していく一方で、国、県の支援策等の動向、また、太陽光発電設備の設置状況を注視をしまして、今後の普及促進のあり方について検討してまいりたいというように考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○北村 勝委員

ぜひそういったことに取り組んでいただいて、普及に少しでも、また前進できるように願いたいと思います。

続きまして、2つ目のエコドライブ普及についても少し確認をさせていただきたいと思います。

環境にとってはまたこれも大事なことだと思うんですけども、具体的にどういう取り組みをされるのか、お願いできますでしょうか。

●坂本環境課長

このエコドライブでございますけども、車によります二酸化炭素排出の抑制を実現するために、J A F 三重支部さんと共同でエコドライブ講習会を年4回開催をさせていただいております。この4回の内訳としましては、市民事業者向けを2回、市役所職員向けを2回の計4回となっております。以上でございます。

○北村 勝委員

そういう取り組みをしていただいて、実際にもう一つですね、教育面のほう、こういった啓蒙をするかという取り組みの中で、一つこのエネルギー教育というのもやっていただくということで聞いております。

そういった、子供たちに教育をするというのは非常に大事なことですけど、その辺もひとつ教えていただけますでしょうか。

●坂本環境課長

エネルギー教育の普及促進事業をさせていただいておりますけども、この事業はエネルギー環境についての正しい知識と認識を深め、行動する人を育成するために、小・中学校におきますエネルギー環境に関する授業、活動の促進を図ることを目的としまして、各学校の自由な発案によります授業、取り組みに要する費用を支援をさせていただいております。

各校の取り組みとしましては、理科などの教科学習や校内活動などの機会におきまして、出前授業や講演会の開催、グリーンカーテンの設置、メガソーラー施設の見学会を実施させていただいております、各校で創意工夫をして取り組みを進めていただいておりますという状況でございます。

○北村 勝委員

こういったことを含めて、このエネルギー授業についての教育も含めてですね、促進事業について今後どのような予定を考えてみえるのか、そういう意見を聞かせてください。

●坂本環境課長

このエネルギー教育促進事業におきましては、当初より各校におけますエネルギー環境教育、活動の基礎をつくるためということで実施をさせていただいております。各校で検討、実践された授業実績等をもとに、3年間は支援方法等調整を行いつつ継続をして、以後、廃止も含め検討することとしておりました。この平成26年度におきましては3年目ということになりますので、3年間の効果検証を行いまして、廃止も含め今後の方向性を検討したいと考えております。

ただ、支援の廃止を行う場合におきましても、エネルギー環境に関する情報提供を行うなど、各校での取り組みを促進するため、取り組みは継続していきたいと考えておりますし、また家庭への波及が期待できる実施内容及び方法等についても、各校とともに考えていきたいというふうに考えております。

○北村 勝委員

ありがとうございます。いろんな取り組みの中で、いろいろ御配慮いただいておりますということがよくわかりました。

そういった中で、伊勢市の太陽光、まあ太陽光に限らずですね、そういった教育、また、エコの部分をしっかり進めていただいて、地産地消の取り組みが進んでいるまちという形の推進ができればなと思っておりますので、今後のことを期待しまして、すいませんがよろしく願います。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

おはようございます。私は生活排水対策事業と、それから環境の基本計画策定事業についてお伺いをしたいと思います。

まず1点目の生活排水対策の事業でありますけれども、この事業32万あがっておりますけれども、この伊勢市の生活排水対策の推進計画書、これに基づいての啓発事業がここにあげられておると思うんですけれども、実際、この概要版ですけれども、いろんな角度からこの計画のことは見させてもらおうと、平成27年に一応、中間の目標年度が来るということです。ただ、実際には、この排水対策の関係でいきますと、これの年次的な評価というのは我々一度も見たことないのではないかな、こんな気がするんですけれども、そのあたりから一点お聞かせをください。

●坂本環境課長

生活排水対策でございます。伊勢市におきましては、平成21年3月に伊勢市生活排水対策推進計画書というのを作成をさせていただきました、委員おっしゃるとおり平成27年度が中間年度ということでございます。

正直申し上げまして、この計画の中には目標の数字等ございますけれども、ハード整備としましては下水道の普及、合併浄化槽の設備の設置、充実、そういったところがハード整備、ソフト事業ですと啓発事業ということになっているんですけれども、正直申し上げまして、この数字を追ったような検証は今のところできていないのが、状況でございます。

○宿 典泰委員

私、非常にそこは大きな課題だと思っておるし、我々からすると大きな問題だと思っておるんですね。実際には生活排水の対策推進計画というのが、どういうことで伊勢市民の中に啓発をしていくのかということは、この中には下水道の運びであったりとか、合併浄化槽云々ということが出てます。それでしたら、他の課のやられている推進事業のまとめをここでやっとするだけで、伊勢市としての生活排水としての環境、いろいろな面の環境をどういうふうにやっていくかという位置づけというのが非常にこう、ぼやけて見えるのではないかなと、こんなことを思うんですね。

やはり27年度の目標年次がきちっと見えているということは、BODであれ、CODであれ、どういう形で推移をして、今現状、実態がどうなっているのか、その実態に合わせて、実はもう目標よりは上がってしまったなあ、目標に達していないなあ、という中間年度であれば、やはり、今26年度の新しいこの予算が決まるというときには、そのあたりはどこら辺を強化せないかんかということが、やっぱり明らかになってくると思うんですね。

そのあたりというのが、全然この中には、見せてもらっておってですね、出てこないの、そのあたりのところの見解をですね、お示しをいただきたいと思います。

●坂本環境課長

先ほど言われました、河川海域等の水質検査につきましては毎年、調査事業の中で検査をさせていただいております。以前、宿委員さんからも、勢田川のBOD値が、環境基準は満たしているものの上昇傾向にある。そういったところの御指摘もいただいております。

こういった河川海域の水質調査につきましては、この26年度におきましては調査事業の中へ、特に河川の水質地点、測定地点ですね、その箇所数の増加、それと調査回数をちょっとふやさせていただいております。

宿委員さんからも、御指摘いただきましたように、まずその水質が悪化してきているのが、原因を究明せんことには対策はとれないだろうということも御指摘をいただいておりますので、調査事業の中でしっかりとした水質検査を行いまして、国、県が出されますそういった結果と照合させていただく中で、そういった水質検査の結果をもって、対策を講じていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○宿 典泰委員

今後の方向性については、今御答弁いただいたとおりだと思います。そのことは私は否定はしませんけれども、実際には伊勢市の排水であつたり環境の改善をするために、こういったものをつくつとるわけでありますから、その一方で下水道の普及やら合併浄化槽への入れかえであつたりという推進のことはよくわかります。

そのことは同時にやっていかなあかんけれども、実際には河川排水の調査をして、例えば環境基準の位置であつたりというようなことも、伊勢市独自でやはり点数を、基準点をふやして調査をしていく必要があるわけですね。そのことも、私、勢田川の環境対策についてだけでもその話をしました。1カ所でいいんかな、2カ所、3カ所、伊勢市としては要るんじゃないかな。それで、細かな分析ができるというのが、実態がわかるということがあると思うんですね。

それでもう1点は、環境基準の各点の位置を見させていただくと、やっぱり今6点ということで、県、国が進めておることに準じてやられておりますけれども、伊勢市の視点からいくとですね、毎回、二見の鮫川っていうんですか、そのあたりについてもですね、夫婦岩の近くに出てくるところで、やはり臭気の問題であつたりとか環境問題が出ておりますよね。そのところについても、実は環境基準としての評価というのを、上流と下流部でやっていくというような細かな指針がやっぱり要るわけですね。そのことを、これから27年の目標になって、そういったことが細かく入るのかどうかということを、今までどおりやるんなら、あまり必要性もないんじゃないかな、改善もしないということなら、問題点もわからないということなら、あまりやる必要はどこにあるんかということを非常にこの意味を問いたいわけなんですよね。そのあたりのところも少しお聞きをしたいなと思います。

●坂本環境課長

委員おっしゃられとおり、測定するだけではなしに、その測定結果をもって対策を講じると先ほど申し上げさせていただきました。

ただ、当然、河川海域、環境基準等の基準はございます。勢田川におきましても、一時期は環境基準を下回り、ワーストワンを、汚名返上をしたということもございます。

委員おっしゃられるとおり、伊勢市としての指針というのはちょっと、これからどういうふうに考えていくのかなというところで、これから検討させていただきたいと思っておりますけれども、当然、河川海域、数字を見る中で、数字が上昇傾向というのは当然いかなるわけ

すので、そういった数字を注視しながら、特に勢田川の値なんかも、県とも連携をとりながら取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく御願いたします。

○宿 典泰委員

非常にそのあたりが、ここ何年ですね、何年来、環境基準の調査をしながら、実態も細かく調査がされていないことにつきましても、やはりもう少し細かな資料づくりをして、何が問題点だったんだろうと、それについてはどれぐらいの財政的支援が要するのかというようなことも含めてやるべきではないかなということを提言しておきたいと思います。

もう1点。今回、環境基本計画の策定事業というのが上がってます。650万として第2期の環境基本計画の策定ということになってます。

この環境基本計画非常に大事だと思うんですね。それに、この環境基本計画というのは、大変広範囲に広がっておる課題をですね、伊勢市のものとして抽出をしていくんだらうと思います。

当然、国、県の考え方というのもこれに盛り込むとしてもですね、今ここで予算の説明資料の概要だけ見せていただくと、基本計画の策定ということだけ示されてます。細かく聞くなれば、この中の趣旨であつたり伊勢市の持つておる今の課題について、どこを重点的にやるのか、将来像としてどういうことを持つていくのか。それこそ、目標としてはどういうことを考えておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

●坂本環境課長

すいません、この環境基本計画、今現在ございますものは第1期計画でございまして、この計画におきましては平成22年度から26年度の5カ年ということになってます。

今回予算を計上させていただいておりますのは、この環境基本計画の第2期計画、平成27年度から31年度の5カ年計画を予算計上させていただいております。

それと、この第1期計画におきまして定めております伊勢市の環境の目指す姿、基本方針、基本目標というのはございます。この辺につきましては、第1期計画策定のと時から、長期的な視点から見た理念ということにとらえまして、原則第2期計画へ引き継いでいくものとさせていただいております。

第2期計画につきましては、東日本大震災等々のことがございましたので、エネルギー政策の変化等を踏まえて、27年度以降の環境施策等を検討しまして、この基本計画を定めていきたいというふうに考えているところでございます。

○宿 典泰委員

第2期計画の基本的な方針というのは今御答弁いただいたんだと思うんですけども、実際には、こういう第2期計画をつくる時には、やはり第1期計画の評価というのをきちっとやってですね、どれが到達できたのか、達成できたのかという、どこが足らざるのか、また新しく環境問題として出てきたのか、というようなことをやっぱりつけ加えていくわけですから、第1期計画の評価そのものが、我々もそんなの見たこともないんですね。そのあたりのことを少しお答えをいただきたいと思います。

●坂本環境課長

この評価でございますけれども、毎年、特に重点事業におきましては成果等の数字を出しまして、伊勢市環境審議会のところで御報告をさせていただいております。

ことし平成25年度におきましては11月25日に伊勢市環境審議会を開催させていただきまして、現状の成果等について御報告をさせていただいたところでございます。

委員おっしゃられるとおり、第1期計画においても、まだまだ目標達成ができていない部分、課題、問題点が多々ございますので、この第1期計画の成果も含めまして、第2期計画のほうへ反映させていただくというか、第2期計画の審議を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○宿 典泰委員

当然ですね、計画を立てるということは、その実効性をきちっと担保していこうとする
と財政的な支援がやっぱり必要になってくると思うんですね。

この基本計画の中で、こんなことをこれからやるべきや、こんなことをするべきや、こんなことを啓発するべきやということをいくら書いてもですね、それを人的な配置、財政的な支援をどうするかということは、やっぱりきちっと出ないかんわけですよ。あれもやる、これもやるというても、もう何百億もかかるようなことを環境の中でやれるわけがないわけで、そのあたりをどうやって絞り込みをして、今この近々の話として短期計画としてどうするかというようなことも、やっぱりそれを見たら下水道の進みであり、ほかの排水対策の進みであり、こう熟知できるなあというようなことをやっていかないかんと思うんですけれども、そこら辺の裏をですね、きちっと保障していかないかんとは思いうんですけれども、そのあたりはいかが考えておるんでしょうね。

●坂本環境課長

先ほど申し上げましたように、ハード整備的なことにつきましては下水道の普及促進、合併浄化槽の設置促進というところで、当然補助金等の予算措置をさせていただいております。

ただ、ソフト的な部分については、委員おっしゃられるとおりまだまだ支援が足りないのかなというふうに考えております。

一方では伊勢市環境会議というのがございまして、これには市民、市民団体、事業所の方々が参画をいただきまして、市と一緒に、特にソフト面、啓発事業としての取り組みをしていただいております。そういったところでも、そういった財政支援的なことも含めていろいろ協議を進めさせていただいて、考えていきたいというように考えておりますのでよろしくお願いします。

○宿 典泰委員

はい、わかりました。このことで長く議論しとるということはないんですけれども、やはり広範に環境問題は広がっております。その中で伊勢市の課題というのはどこにあるのかということは、やっぱりある程度の絞り込みをしながら、短期的な、財政的な支援がどこら辺までいけるんかも含めてやらないと、エコエネルギーやら太陽光発電やら云々とい

うてもですね財政に限りがありますから、そのあたりのことをどうやってして見える形でやってるかということ、やっぱりこの計画の中できちっと示して、将来像ということも含めてお示しをいただきたいなとこんなことをお願いしてですね、終わっておきます。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

副委員長。

○野口佳子副委員長

私は合併浄化槽の普及事業推進費のところ、今回、当初予算が1億3,622万8,000円になっているところで質問させていただきたいと思います。

平成25年度より単独浄化槽及びくみ取りから合併浄化槽への転換促進のため、従来の補助金に加えて単独浄化槽の撤去及び配管にかかる費用の一部を上乗せ補助する制度としましたが、平成26年度当初予算において制度の変更はあるのでしょうか。

●坂本環境課長

単独浄化槽及びくみ取りから合併浄化槽への転換に係る補助金につきましては、平成26年度におきましても、平成25年度同様、従来の補助金に加えまして、単独浄化槽からの転換の場合は単独浄化槽撤去費用としまして9万円、それと配管費用としての6万円を合わせた15万円の補助をさせていただく予定でございます。

また、くみ取りからの転換につきましては、従来の補助金に加えまして、配管費用の補助として6万円の補助をさせていただく予定でございます。以上でございます。

○野口佳子副委員長

そうしましたら、15万円の補助金が出されまして、もう3月も半ばになってきたんですけども、どれぐらいの皆さんが転換されましたのでしょうか。

●坂本環境課長

平成24年度と比較しますと、平成24年度、この今の単独浄化槽、くみ取りというのは既築、既存宅地での合併浄化槽への転換となりますので、平成24年度の既存宅地での合併浄化槽の設置の申請が24年度は151件ございました。25年度はまだ3月を残しておりますけれども、25年度、今年度の見込みとしましては、既存宅地の申請がおそらく175件ぐらい、174～175件になるのかなというふうな見込みでございます。したがって、前年度比でいきますと23件の増、パーセントでいきますと15%増の見込みでございます。

○野口佳子副委員長

わかりました。

せっかくこの補助金が出てますので、本当に今環境問題が大変なときでございますので、ぜひ、もっともったくさんの方々がこの補助金をいただいて合併浄化槽にしていかなければならないと思いますので、またよろしく願いいたしたいと思います。

そして、今度、新築家屋に対する補助金についてですが、これは25年度より県の補助金が段階的に減額されていくと聞いておりますが、どのようになっていくのか教えてください。

●坂本環境課長

委員仰せのとおり、この県の補助金ですけれども、平成26年度におきましては廃止になります。この考え方でございますけれども、下水道供用開始区域外で家屋を新築する場合、合併浄化槽の設置が必須となります。そういったことから、県の補助制度が改正をされまして、平成25年度より段階的に減額となっております。

既に平成25年度におきましては、従来の県の補助金が2分の1となっておりまして、平成26年度以降は県の補助金が廃止となります。

例えば、新築家屋に5人槽の合併浄化槽を設置した場合は、平成24年度までは33万2,000円の補助をさせていただいておりましたものが、平成25年度は25万円、平成26年度は16万8,000円の補助という形になっていきます。以上でございます。

○野口佳子副委員長

わかりました。それではもう廃止されるのですね。

はい。すいません。

そして、生活排水対策としましては、下水道への接続、合併浄化槽の設置が重要と考えている中で、今後の補助制度についてはどのように考えているのでしょうか。

●坂本環境課長

今後の合併浄化槽への転換基数の推移を踏まえまして、補助制度の検証を行いたいというふうに考えております。

当然、より効果的に合併浄化槽への転換が図られていくような補助制度を構築していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○野口佳子副委員長

わかりました。まだまだ合併浄化槽を設置されない方々がたくさんいらっしゃいますので、ぜひこれは継続してやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

そしてまた、住民への負担もお願いする形となることから、今後の行政からの啓発はもちろんのこと、この補助制度を有効に活用していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

もう1点すいません。この8番目のところの離宮の湯管理運営事業につきまして、質問させていただきたいと思います。この離宮の湯につきまして1,500万1,000円の補助金が出ているんですけど、その内訳を教えてください。

●田中小俣総合支所生活福祉課長

離宮の湯の管理運営事業1,500万1,000円の内訳でございます。委託料といたしまして指

定管理料、警備委託等で1,089万1,000円、おおむね1,100万でございまして、内、1,028万5,000円が指定管理料、全体事業費の3分の2程度となっております。

それから、施設、機械等の改修修繕工事に288万円。自動券売機、冷水機、これは備品でございますけど、こちらの購入費用で75万6,000円、これが主な事業費の内訳でございます。以上でございます。

○野口佳子副委員長

すいません。その288万円のところの説明をお願いいたします。

●田中小俣総合支所生活福祉課長

工事請負費でございますが、昨年より180万ほどふえておるんでございますけど、来年度につきましては、脱衣場の使い勝手の悪いロッカー、ちょっと向きのほうを、扉のほうを替えさせていただきたいと、これを含みます脱衣場の修繕工事と、それから自動ドア、玄関の自動ドアでございますけど、経年劣化のためにセンサーの取替え等をさせていただきたいと考えております。以上が大きな支出の内訳でございます。

○野口佳子副委員長

わかりました。以前から、その脱衣場のところの施設の要望が出されておりましたので、ぜひ、皆さんが使い勝手のいいようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。よろしいですか。

御発言もないようでありますので、目1保健衛生総務費を終わります。

〔目2保健センター費〕 発言なし

〔目3予防費〕 発言なし

〔目4成人保健推進費〕

○吉井詩子委員

おはようございます。私は、この101ページの生活習慣病対策事業の中で、がん検診の事業についてお聞きしたいと思います。

概要書のほうにも、受診促進への取り組みを促すと書いてございます。今現在、伊勢におきまして、特に女性の子宮頸がん、乳がんにおける受診率とその目標、どれくらいアップしたいかというような目標があったら、教えていただきたいと思います。

●岩佐健康課長

乳がんと子宮頸がんの受診率でございますが、平成24年度の受診率でございますが、乳がん検診で20.6%、子宮頸がん20.9%となっております。全国、県と比べますと受診率自体は高い傾向にはありますが、国のほうでも言っております最終的な50%というのを目

指して、受診率向上を図っていきたいと考えております。以上です。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。今回、国のほうから補正予算で、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業というものが入っておりまして、伊勢市におきましても補正予算のほうに挙げていただいております。

これは21年度から24年度までのクーポンを受領した方で、まだ未受診者の方に受診勧奨を行ったり、また検診の費用の助成が地方交付税によってされるということになっております。この事業をしていただくということと、それと今回のこの本予算のほうでも、受診促進への取り組みをなされるということで、この事業との関連についてちょっとお聞きしたいと思います。

●岩佐健康課長

補正予算のほうで行いますのが平成21から24年度に子宮頸がんと乳がん検診のクーポンを送った方で、5年間市の検診を受けてみえない方に再度勧奨をさせていただくものとなっております。

また、平成26年度のクーポン事業といたしましては、子宮頸がんのほうでは新しく20歳になられる方、また乳がん検診では新しく40歳になる方へのクーポン送付、それから大腸がん検診のほうでは、25年度同様、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方へのクーポンの郵送を考えております。以上です。

○吉井詩子委員

この国のほうの事業なんですけど、検診の費用もまた再び助成してくださるということで、しっかりとまた推進していただきたいなと思います。

28年度以降の受診勧奨については、これからの無料クーポン事業の状況でありますとか効果を評価した上で検討するということになっておりますので、そのほうも注視していただきながら推進していただきたいと思います。

それで、この働く世代ということで今回質問させていただいたわけですが、やはりこれは広い範囲の世代ではございますが、子育ての世代ということも重なってくると思います。それで子育ての世代ということで、私もはるか昔に年子を育てたことがあるんですが、やはり子供を育てながら、そういう健診とかに行くということはかなり足が遠のいてしまうなということがあります。

そこで、他市において、検診のそういう場所で託児をしているとか、そういう事業をしているところもあるようでございますが、伊勢市においてのそういう考え方についてお聞きしたいと思います。

●岩佐健康課長

平成26年度におきましては、子供連れの方が受診をしていただきやすいようにということで、乳がん検診と子宮頸がんのバスでの検診会場におきまして、お子様を見ていただきます託児のスタッフの方を配置する会場のほうを設けたいと考えております。

集団検診としましては、子宮頸がんのほうで8日間、乳がん検診で21日間という日数で集団検診のほうは実施をいたしますが、その中で二見の老人福祉センターの会場におきまして、26年度については2日間ではございますが託児スタッフを配置した検診を実施したいと考えております。以上です。

○吉井詩子委員

ぜひ、そういうふうなことをしていただけるということで、周知のほうをしっかりといただいて、その日に、子育てされてる方が来られるようにしていただきたいと思います。

私も去年、二見の老人福祉センターのほうへ乳がんの検診に行かさせてもらいまして、何ともないという結果をもらってホッとしているところではございますが、やはりあそこは場所が広いので、そういう託児ということもやりやすいなということがあると思います。ですが、ほかの場所においても、今後、やはり託児ということに関しては拡大をしていくべきだと考えますが、その点いかがでしょうか。

●岩佐健康課長

26年度の二見でやりまして、その状況も見ながら、託児スタッフを配置した会場の拡大には努めていきたいと思っております。以上です。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私もここの生活習慣病対策事業の中で、特に歯周疾患の検診事業について伺いたいと思います。

伊勢市では、この検診事業が40歳から50歳までの各年齢の方々と55歳、60歳、70歳ということで、ここの節目ごとの検診事業をされておると思います。この年齢の方々を対象にしている根拠ですね、理由ですね、55歳以降は節目ごとになっているという、そういう考え方の大もとを教えてください。

●岩佐健康課長

歯周疾患検診につきましては、健康増進法に基づきまして実施をしております。健康増進法の中での補助の対象年齢が40歳、50歳、60歳、70歳のこの4年齢の節目のみとなっております。伊勢市におきましては、若いうちから歯周疾患検診を受けていただいて、歯の健康管理ということをしていただきたいということで、40から50歳、それからそのあとは55歳、60歳、65歳、70歳という節目の年齢を対象として実施をしているものでございます。以上です。

○黒木騎代春委員

わかりました。そういう法的な根拠もあって、伊勢市はそれに若干充実もさせていると

ということもわかるわけですが、この決算額なんかを見ますと、成人検診やがん検診は御努力のかいもありまして、波もありながらも上向きになってると思いますが、この歯周疾患の検診については500万円台で横ばいになっているという傾向であると思いますが、このことについてはどのような見方をされているのでしょうか。

●岩佐健康課長

歯周疾患検診につきましては、歯科医師会のほうでも受診をしていただきやすいようにということで、無料でという形で、委託料のほうも低額のほうでしていただいているという状況でございますが、やはり歯についての意識という部分では、まだまだ低いのが現状かなと思っております。

今年度につきましては、いろんなところで周知をということで、大腸がんのクーポンを送る際に歯周疾患検診の啓発のほうもさせていただきまして、今年度につきましては今までよりも少し、若干ですが受診数も上がったという状況になっております。以上です。

○黒木騎代春委員

わかりました。認識としては、まだまだこれから充実をというような考え方であるかと思えます。

そこですらね、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうというこの運動で、8020運動ですか、生涯にわたって自分の歯で物をかむことを意味するこの運動が全国的に取り組まれてきましたけれども、そのかいもありまして近年8020を達成している高齢者は増加している一方で、もう一方の極では8020を達成できてない高齢者も増加傾向にあるというふうに伺っております。

伊勢市として、現時点でのこの運動に関する考え方、どのような評価をしているかという点ではどうでしょうか。

●岩佐健康課長

体が高齢になっても自分らしく健康でいられるというためには、やはり自分の口から物を食べるということが本当に大切だと思っておりますので、8020というのは全面的に推進していかなくてはいけないというふうに思っております。

○黒木騎代春委員

そういう意味では非常に意味のあるという内容だと思いますので、先ほどの歯周疾患検診事業、これについてもう少し手厚い方向性っていうのを探っていただけたらと思います。

この問題はですね、ある民間企業の健保組合の調査によりますと、歯周病がある者の年間の平均歯科医療費が4万4,664円に対して、歯周病がない方の治療費は3万8,392円と相当な開きがあるというような結果も出されております。

それだけではなく、この歯の周りの病気だけではなく、年間の平均医科医療費自体がですね、歯周病がある方の医療費は10万7,759円に対して、歯周病がない方の医療費は9万1,959円にとどまっているということで、医療費全般にも与える影響が大きいという

ことは御承知のとおりかと思えます。

結果的に歯周病のあるなしで年間の医療費に2万円もの差が出てくるというような結果も出されている状況です。

伊勢市としてですね、この検診をさらに強化するためにも、一定のさらなる工夫というんですか、先ほど年齢の問題も含めて、節目ごとの検診のさらなる改善というか充実の方向も含めた考え方も含めてですね、お考えがあるかどうか教えてください。

●山本健康福祉部長

先ほど課長も御答弁申し上げましたけども、受診率向上に向けまして啓発等を含めまして努力してまいりたいというふうに考えております。

○黒木騎代春委員

わかりました。今、そういう年齢をどうこうするっていうんではなしに、今までの延長線上のような努力をさらに強化してもらおうという御答弁だと思いますけども、一定の時期を見て、さらなる改善策も考えていただきたいということで、終わらせていただきます。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

御発言もないようですので、目4成人保健推進を終わります。

〔目5母子保健推進費〕 発言なし

〔目6墓地費〕 発言なし

〔目7診療所費〕 発言なし

〔目8公害対策費〕 発言なし

《項2清掃費》〔目1清掃総務費〕 発言なし

〔目2資源循環推進費〕

◎西山則夫委員長

次に、目2資源循環推進費について御審査をお願いいたします。

御発言はございませんか。

はい、岡田委員。

○岡田善行委員

少し資源循環推進費の中のごみ減量・資源化推進事業、指定袋制度運営事業についてお聞かせください。

これはですね、伊勢市と指定ごみ袋をつくる業者さんとの委託金の金額でございます。

今回の委託先の契約内容をお教えてください。

● 出口清掃課長

委託内容でございますけども、平成26年度以降の契約は、委託契約につきましては前回と変わらず2年契約で行っております。

また契約内容の中で、保管業務につきましては、前年度同時期の実績に基づく10分の1程度を緊急時の配送にも対応するよう責任を持って保管することとなっております。以上でございます。

○ 岡田善行委員

わかりました。そういうふうに今、契約内容を聞かせてもらいましたが、現在、ゴミ袋自体が品薄状態もしくは売切れになっておると思います。契約内容にもそのようにうたっているのに、なぜこうなったのか、そのようになった理由をお聞かせください。

● 出口清掃課長

市民の皆様にご迷惑をおかけしておること大変申しわけなく思っております。

委託業者につきましては、前年の実績より4割程度多く製造しましたが、4月からのゴミ袋の価格改正及び消費税の改正による影響と考えております。以上でございます。

○ 岡田善行委員

わかりました。今回は消費税の改定、ゴミ袋の値上げもありますね。そういうことを考えると、買占めのほうは安易に予想できたと思っております。今後また消費税の10%に値上げもあろうかと思っておりますけども、そう考えるとね、前年の実績の10分の1、この3月の、内容の10分の1を持っておるというだけでは問題はまた生じると思っておりますけども、今後の契約についてはどうなされるのかお聞かせください。

● 出口清掃課長

平成26年度につきましては2年間、現行のとおりで実施したいと考えています。

しかし、現行の方法が最善かどうか、他市の状況も踏まえながら今後、研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 岡田善行委員

わかりました。それなら、ちょっと研究して、こういうことにならないようにちょっと考えていただきたいと思います。

それでは、現在、ゴミ袋のほうなんですけど、売り切れの店もかなり出ていると聞いております。そういうふうな状態で、これから4月まで、このゴミ袋のことはどうやってしていくのか、そういう点だけお聞かせをお願いできますか。

● 出口清掃課長

実は昨日3月10日に、一部販売店に製造業者から配送させていただきました。

今後は、市民の方へ迷惑にならないような手段を講じてまいろうとしておりますけども、実は、予想以上の販売があったという形で、状況としては品不足という形になっております。緊急措置としまして、期間を限定しまして、ごみ袋の指定袋と同程度の透明、半透明の袋で、1カ月ほど限定して収集したいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○岡田善行委員

わかりました。今の話ですと、今ごみ袋がもう売り切れ状態で、ないです。そう考えますので、これからちょっと1カ月の間は半透明の普通の袋でも出せますという話だと思いますけども、きのうの電話である市民さんは、どこどこに売っております、それは家からかなり遠いところです。そこまで買いに行かれた方もいらっしゃると思います。また、小の袋、中の袋というのはまだ多少在庫もあると思います。

そういうことを考えますと、ルールとしたらルールですので、そういうふう袋に切り替えをしてもらって、本当は出してもらわないいけないと思います。そういうことを考えておりながら、なぜこのようなことにしたのか、もう少し詳しくお聞かせください。

●出口清掃課長

先ほど言われましたように、小、中の袋というのがまだ売っておる現状ではございますけども、このような状況でありますと、市民の方々からきのうも問い合わせがございましたけども、出せない状況をつくってしまう、1番影響があるという形で考えておりますので、今回、緊急処置として期間を限定してやりたいという形で考えております。以上でございます。

○岡田善行委員

わかりました。緊急措置ということですが、本来ならもっと早目に対策を打ってやっていかなければならないことですので、これはもう、市の当局の不手際だと思っております。今後、こういうことが二度とないようにお願いしたいと思います。

それでは、次の質問にいきますけど、教育民生委員会でも言わせてもらいました。前回は円高で値下げ、今回は原材料費と円安によっての値上げ、この数年間で2回も指定ごみ袋の値段が変わっております。そう考えると、そんな数年間でこの市民生活に特に必要なごみ袋をころころ値段改定するというのはいかなげなもんかと思っておりますけども、その点どう考えているかお聞かせください。

●出口清掃課長

現在の指定袋の価格につきましては、製造経費に近い形で小売価格を設定しております。

今後は他市の状況も踏まえながら、このことを念頭に置いて研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○岡田善行委員

わかりました。まあ、研究してもらって、こういうふうにくろくろ値段の改定がないような、ちゃんとした安定供給できるような、そういうことがありましたら今のような問題

も起こらないと思いますので、そのようにしていただきたいと思います。

それでは、今伊勢市のほうですけれども、ごみ袋自体の値段が、今度変わります。県内の指定ごみ袋の平均額1枚は幾らぐらいになっているのか、お聞かせください。

●出口清掃課長

当市と同じ方針でやっておる市町におきましては、昨年の4月1日現在でございますけれども、大袋45リッターでございますけれども、10枚入りで平均117円でございます。

また、有料化している市町では10枚入りが平均385円、有料化を含めまして、10枚入りで平均しますと236円になっております。以上でございます。

○岡田善行委員

わかりました。今聞かせてもらったら、平均で117円、有料化のほうも含めて平均しますと236円ぐらいになると聞きました。

やっぱり伊勢というのは少しごみ袋自体が安くなっていると思っております。

今の現状を聞かせてもらって、今回の半透明ごみ袋だけでも出していいということを考えますと、今の伊勢市のごみ行政っていうのは有料化に進んでいるのではなくて、ただ有料の半透明のごみ袋を売っているだけのように思えてくるんですけども、まあそういう点を含めまして、今後のごみ行政はどうやって進んでいくのかお聞かせください。

●出口清掃課長

もともと指定ごみ袋の考え方ですけども、資源物の混入防止、ごみの減量、資源化の推進、危険物の混入防止、家庭系と事業系の区別をする目的としております。

また、裂けにくいように、袋の厚さでありますとか強度、材質を規定して実施をしております。

また、ごみ調査においての結果を見ても、資源物の混入も見られますので、そのことに取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○岡田善行委員

わかりました。今のを聞きますと、なんか伊勢市は今後、延々とこのような方式でやっていくような感じが聞かれるんですけどね。

まあ、こんな状況なら先ほども言わせてもらったように、半透明のごみ袋、強度があれば何でもいってという方針に変えればいよいように思えてきますけどね。

将来的には焼却炉の建てかえも出てきます。そういうことを考えますと、これからどんどん費用がかかってくると思いますけども、もう一度、責任のある方に、将来の方向性をお聞かせください。

●可児環境生活部長

指定袋につきましていろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございました。

指定袋の導入の趣旨につきましては、先ほど課長が申し上げたとおりでございます。

お尋ねのごみ袋の有料化につきましては、昨年、25年の9月議会でも御議論をいただい

たところでございます。その中で私どもは、ごみの減量化としては、有料化というのは有効であるということでは認識をしておりますが、今現在、市民の皆様にはごみの集積化でありますとか、ごみの分別等々につきまして御協力をいただいているところでございますので、やはりまだ依然として資源物の混入あるいは水切りの徹底等、課題等もございますので、まずはその課題等につきまして、課題の解消に向け取り組んでまいりたいと考えております。

ただ、先ほど来御議論いただいております価格の変動等につきまして、大変市民の皆さんに御迷惑をおかけしていることにつきましては大変申しわけなく思っております。その点につきましては、今後どのような形での価格の設定がいいのか等々につきまして、他市の状況も踏まえ、調査検討してまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願いいたします。

○岡田善行委員

わかりました。これから指定ごみ袋の価格は研究していくということですね、そのようにしていただいて、値段をころころ変えないようにしていただきたいと思っております。

ごみ袋の有料化については、今の話ですと伊勢市は資源物の混入等含めて、指定ごみ袋の有料化ではないような話をしておりますが、今後、受益者負担ということもね、考えますと、本当に有料化が必要になってくる時代が来ると思っております。ですので、この課題の早急な解消と、どういう方向を出すかということを出していただきたいと提言いたしまして、質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

◎西山則夫委員長

委員長から少し申し上げます。今、岡田委員から御指摘があった、ごみ袋が市中にかなり出回りがもうなくなってきたということは、4月からのことを見据えて、市民の皆さんが考えてござることだと思っておりますけれども、やはりこの半月ですね、そういったことに対して、万全のね、市としての対応をしていただくようお願いして、なるべく市民生活が混乱しないように御配慮いただく、このことを申し上げておきたいと思います。

他に、御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

私もこの指定袋制度のことで御質問申し上げようかなということでしてもしましたら、今、岡田委員から詳細についての御質問がありました。

私が御質問申し上げたいのは、この指定袋の制度の導入をするときですね、特別委員会をつくって、大変御議論があったと思うんですけれども、その趣旨からもう随分変わってしまって、袋の値段をどうするやら、それと、その袋をどれだけ手に入れられるか、入れられないかというような話が今ありましたけれども、実際はですね、この有料化に伴うその指定袋をつくって、その指定袋をつくったときに、そうではない袋との区分けをきちっとしていこうと。それは先ほど答弁ありました、混入をまずやめていただくために、可燃ごみの中から混入あるものを分別して、分別したのから資源化へもっていこうという

一連の流れの中の話だったと思うんですね。

それについて、可燃ごみの関係でいくと、そこを有料化にしてということだったんですけれども、そもそもその有料化にもっていく以前の問題としては、実は我々特別委員会で非常にこの導入についても、他の議員の方からは、二重の税金の取り方やという御批判もありながら、その導入の考え方を整理してきました。

そのときには、年間で、例えば基本になる4人家族、子供2人と御夫婦で年間でどんだけの枚数を使いますよねと。そのことについては無償で配布しましょかと。それ以上使う方については、その1枚当たりの有料分として幾らかもらいましょうかという、そういう考え方もありますよねということで、随分議論がされて、それで今の価格制度であったりとか、価格のやり方になったわけです。

実際には今、半透明でもいいですよというようなことになるということまで、我々も想像してなかったし、買い占めて、それで何か可燃ごみとして出せるということについても、随分この、私の感じ方が悪いのかわかりませんが、随分この減量化ということについて本当に進んでいるのかなというふうなことを非常に感じるんですけれども、そのあたり、その当時議論されておったと思うんですけれども、そのあたりは担当者の方でいかが確認がされておるのか、ちょっと確認をしたいと思います。

● 出口清掃課長

先ほどの、当時の考え方の中にはですね、宿議員も仰せいただいているところもございまして、まず処理費用が今膨大にかかっておると、それが市民の皆さんにも負担をいただくという形で処理費用について、目に見える形でさせていただく、それを手数料としてランニングコストに見合うような形でさせていただくというような話でありますとか、目標設定をして、その範囲内で実費負担をいただくという形で、当時の御議論の中では3人か4人の世帯で120枚というような話が出ておったという形は理解をさせていただいています。今、現実的には、その当時からいろいろな法律云々が出てきまして、各種リサイクル法が出てきた中で今の現状になっておるとこのような理解をしております。以上でございます。

○ 宿 典泰委員

その当時ですね、確か4人家族で年間消費するのが大体それぐらいだから、それぐらいを無償で配布をして、指定ごみとして、それ以上出される方については大変御負担ですけれども、1枚当たり、仮の話ですけれども200円もらいましょう、500円もらいましょうということで、減量化の意識とか差別化をしていこうということでした。

市民の方には大変御負担の中で、可燃ごみを出さないための分別であったり資源化であったりということで非常に協力をしていただいている市民の方と、万一そうでない方が見えたときに、その人については応分の負担をしていただきましょうねということが根本にあって、今、指定袋制度というのがこれ生まれて来たんだということだと思えます。

そのことが今、値上げのために何十円か上がるでって、もう箱単位で買って、それで買い占めをしてということが、どこに減量化という本当に基本になるところの理念があるんかということですね、そのあたりが随分置き去りになってしまったので、この際、こういう

ことが起こったことですから、今後の話としてはやっぱりそれと同時にですね、そのあたりのことをもう一度やっぱり検証していく必要も出てくるんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりは部長さんどうですか。

●可児環境生活部長

委員仰せのとおりかと考えております。指定ごみ袋のあり方等につきまして、やはり一定の年数もたってきたところでございます。今後その点につきまして、きょういろいろ御意見もいただきましたので、種々検討させていただきまして、よりよい方向性を見出していきたい、そのように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○宿 典泰委員

わかりました。ぜひですね、こういうときに、市民に本当に密接にかかわることですので、御議論をしていただいて、よりよい状況にしていっていただきたいなとこんなことを思うんですけども、実際私、実は広域の環境組合に出されておる可燃ごみの実績を持ってまいりました。市長も御存じやと思うんですけども、22年度ぐらいから可燃ごみ、全然変わってないんです。減量という意味では、もう何も変わってないんです。

その間、市民の方々については、非常に減量化やら分別化というのは進んで、非常に細かく分類をされて出されておると思います。市民側からいくと、もう限界に近い状況。ところが人口が減少する、高齢化になるということは非常に日ごろ市長は申し上げるけれども、この今のこの数値だけ見ても、可燃ごみ全然変わってません。5万4,000トンという数字は大体同じような状況です。

これは広域環境組合で皆さんがもう御議論されておることだと思っておりますけれども、こんな数字だけ見てもですね、本当に減量の意味というのが非常に不可解な状況になってきとるような形なんです。この現状という認識というのはどの程度、環境課として持つておるのか、お聞かせを願いたいと思います。

●出口清掃課長

議員仰せのとおり、22年23、24年というところの数字というのは大きく動いていない、全国的にも横ばい傾向にあるという認識はしております。その中で、横ばいでありながら多少、どう言うたらいいいんですかね、去年とことしの比較の中では少しでも前向きな形で、若干変わってきたというところもございますので、その辺をもう少し、例えば自治会に入ったりですね、いろいろなことを踏まえて、やっていきたいというふうに考えています。以上でございます。

○宿 典泰委員

そのあたりはもう当局の人も確認をされておると思うんですけども、人口が減少して高齢化になるということは、ごみはあまり出さないという、ね、そういう生活環境になってくるんだということは、それが基本で考えられておったと思うんですね。

今言われたように、予算全体の中で、伊勢市で集めて広域へ持って行って、それを燃やして、灰の処分をして、埋め立てをしてというような一連の費用が大変かかる。ましてや

施設の関係もですね、大変高額な費用がかかるということの中で、今の指定袋というような状況も出てきたと思うんですね。

そのあたりのことについてはもう一度、この可燃ごみが減量しないという状況も踏まえて、やっぱり指定袋のことも小さなことではなくて、供給するのに安定をするという袋の問題ではなくて、この出す側、受け取る側の課題として、本当に減量につながっているのかどうかをもう一度検証していただくという意味では、市長、広域環境組合の管理者をやられておりますから、どうぞその考え方について御披露していただきたいと思います。

●鈴木市長

まず、御質問にお答えする前に、ごみ袋のことで大変御迷惑をおかけしていることについてはおわび申し上げたいことと、緊急的に対策をさせていただくことに御理解御協力をいただきたいと思いますと思っております。

委員から御質問の、ごみがなかなか減ってないやないかというお話ですけれども、これは我々としても、各管理者、首長さんともお話をし、どういった問題点があるんだろうかということで、それぞれ分析を進めさせていただいています。その中の原因としては、やはり資源ごみ等がまだまだ、どんどんこう全部入ってしもとって、分別がちょっと意識の啓発が薄れてしもとるのかなあということも一つ要因として考えているところでございます。

その横ばい傾向が続いた中で、各市町とも、もう1回、住民の方の啓発、そうして実際に運ばれて来たごみをばらいて、どういったごみが入っているのか分析をした結果、もう1回きちっと住民の方に分別の大切さを理解していただこうということで、現在進めさせていただいているところでございます。

まだまだ不足の点はありますけれども、さらに、住民の方の意識啓発も含めて取り組まさせていただきますと思っております。以上でございます。

○宿 典泰委員

ただいま市長から御答弁いただいたんですけれども、やはりもう少し踏み込んで、この指定袋制度についてもですね、本当にこれが市民の皆さんとともにですね、税金があらゆるところへ細かく使っておられるわけでありますから、財政のことも関係するような意識をきちっと持っていただけるように、啓発も含めて進めていただいて、指定袋という話だけではなくて、延長線にある財政の関係もきちっと御説明をいただければなど、こんなことを思いますのでよろしくお願いします。

◎西山則夫委員長

他に発言ございませんか。

他にまだ御発言があるようでございますが、審査の途中であります、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時21分

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き審査を続けます。

目2資源循環推進費についての審査を続けます。

御発言はございませんか。

はい、吉井委員。

○吉井詩子委員

今、ごみの袋の件につきまして重大な問題が起こっておると認識をしております。

そこでですね、半透明でもいいという期間があるというふうに先ほどお聞きいたしましたが、これはいつからいつまででしょうか。

●出口清掃課長

大変申しわけございません。時期につきましては、きょうから始めさせていただきまして1カ月程度、4月の25日までを予定させていただいております。以上でございます。

○吉井詩子委員

きょうからということは、もう今週のごみを出す日からということでしょうか。

●出口清掃課長

そういう問い合わせもございますので、きょうはもう出ておりますので、まあ木曜日からはなると思いますので、よろしくお願いします。

○吉井詩子委員

それですね、木曜日からということで、しっかりと告知していただきたいと思います。

それと、いつまでというのも非常に重要になってまいります。いつまでたっても半透明ということで出されることがあっては、これはまずいことだと思いますので、しっかりと告知していただきたい、もう迅速に告知していただきたいと思うのですが、どのような方法でされるのか教えてください。

●出口清掃課長

まず、きょうからですけども、自治会に話をさせていただきまして、至急回覧を回させていただくことがまず1点でございます。

2点目は、集積化させていただいておりますので、各集積かごに貼らせていただく、ここで周知をさせていただく。

あとは広報との同時配布、広報等でもさせていただくという形で、あらゆる手段で、できる範囲の中の手段を講じてやっていきたいと考えています。以上でございます。

○吉井詩子委員

回覧版を見ない人もいるということも考えながら、本当にできる限りの手段で迅速にお願いしたいので、よろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

ちょっと発言の前にね、岡田委員に苦言を呈しておきたい。

これはね、やっぱり予算委員会であるにしても、議会前の各常任委員会で、この問題については我々教育民生委員会であなただは随分質問された。これはもう随分されて、当局側の考え方をあなたはやっぱり求められた。それは答弁しておる。それをまたここでということね、常任委員会とは何ぞやということね、やっぱりしっかりと考えておいてもらってほしいと、私は委員長に申し上げておきましたけれどもね、これは。

だから常任委員会とはいったい何ぞやと。何のための議会前の委員会かということ苦言を呈しておきたい。

まあ、それはそれといたしましてね、今回、この指定ごみがこういうような形になったということですね、これは。私はやっぱり、これは人間の心理っていうのはね、オイルショックのときを思い出しますよ。オイルショックのときに、買いためというのはやっぱりやったですね、これは。

今回、やっぱりこの、消費税が4月1日から3%上がる。ごみの価格といえどもやっぱりそういう形で買い占めておきたいというこの心理はね、これはやっぱりいたし方がないと、私はある意味での心理だと思います。これはね。

そのことが予見できなかったかということについてはやっぱり、その甘さは当局側にあったと、担当課にあったということは否めないと思いますけれども、これは実際問題として、そこまで消費税の影響が出るとは予想しておらなかったということは、もういたし方がない。これはやっぱり、そのことは我々も厳に受けとめなければならんというように思います。

だから今回そういうようなことで、ごみ袋が不足を来したということで、そのつなぎとして暫定的な措置としてそういう形でということでもありますけれども、先ほどから皆さん方が言われておるように、このことにつきましたはですね、周知徹底をして、後日そういうものが尾を引かないように、きちっとした対策を考えて、1日でも早い、従来の指定ごみのものが引き継がれていくということを特に、私はお願いをいたしておきたいと思う。

それから先ほど、いろんなごみの減量化と指定ごみとの関係というのが出てきておりました。やっぱり、指定ごみ導入というのは、これは合併前の各市町村でも取り入れられて、いろいろとまあやってきておる経緯がありますね。

合併をいたして、その後、統一した中でどうしていくんかということもございました。

それで、確かに、私も広域の組合議会の議員として、議会に出ておる中ですね、絶えず、ごみの減量化についてはどうなんかというようなこともいろいろと質問したり、議論をさせていただいております。

これは先ほど市長が答弁ありましたように、首長間の話し合いも十分されておるというようなことも聞いておりますけれども、広域の中でも出てきておるのは、ある伊勢の選出議員が広域の中で、広域全体の中でごみ云々というようなことが言われて、私はそれはおか

しいと、これはやっぱり各市町で、それぞれの行政がごみ減量化についての議論をすべきだということで、若干ですね、そこら辺の市町のごみ減量化についての考え方もちょうと差異がありますね。

だから、そういうようなこともあわせて、もう少しやっぱり統一した、その話し合いをする中で、せっかく一部事務組合で広域の特別地方公共団体としてやっておるわけですから、やっぱりこの管理者として、そういうようなことでの各関係市町と十分これ協議していく必要があるんじゃないかなと。

その中にはいろんな要因があると思います。ごみの減量化が進まない、そういうようなことで、市民に対するそういうような周知徹底したごみ減量型ということですね、この辺がやっぱり、一つには欠けておる。混入されとるというようなことも、これ一つ、大きな問題としてあります。

そういうような問題をどういう形で、やっぱり私は、せっかく指定袋を導入をしてですね、ごみの減量化に向かってということになっておるんですけど、これはひとつには、先ほどの答弁の中に、一部そういう指定ごみの中にですね、ごみ焼却に対するそういうものも含まれておるということの、これは以前から私もわかっとなんですけども、その点をね、やっぱりもう少し明確にしてかんと、市民にね、皆さん方に買っていておる指定ごみ袋はなぜそうなんかということのをね、きちっとやっぱり明確にする中で、なぜ皆さん方に、本来的に行政は、ごみ出せばですよ、市民がごみを出せば行政がそれを、今の話やないけれども、処理してくれるのは当然のことだというような考え方はあるわけなんですよ。にもかかわらず、なぜ今の指定ごみ袋まで買ってごみを排出しなければならないかということがあるわけですよ。

それには膨大な焼却費用もかかる、いろんなことがかかると。そして、今の話やないけれども、ごみの減量化、特にごみを減量化していくためにということで、やっぱり市民意識をどういうふうに高めていくかということがね、私はやっぱり1番必要だと思うんですよ。

これは絶えずやっておられるけれども、なかなか進まない。今後、どういう方法でそういうような点での、市民に対する啓発的なものを行っていくかと。これはもう、それ以外しか現実的には、私はないと思うんですよ。そこら辺、どうですか。

● 出口清掃課長

委員仰せのとおりでありますけども、どういう啓発かというところはですね、大きな単位での啓発というのはなかなかやっていただけないと思いますので、小さな単位、自治会単位でありますとかいろんな団体さんへの働きかけ等々。

これとまた、私どもが今考えていますのは、実際ごみが出て、どうやって処理をされる、どこへ行くかというところも一つは市民の方にお示ししていかないかなのかなと思っております。そういう形での取り組みをさせていただきたい。

リサイクルの原点というか、リサイクルが今原点でありますけども、リデュースであるとかリユースのほうも取り組んでいきたい。その一つとして、昨年度環境フェアでもちょっとさせていただいたんですけども、家具のリサイクル等も取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○中山裕司委員

まあ私は今回のごみ袋がこういうような状態になった、買占めをされた、まあそういうことによって、ごみですね、今の話やないけども、たくさん廃棄をされるということではないと思うんですね。

やっぱり本来ごみを出さない市民も現実的に、この間私も聞いてびっくりしたんですけども、私なんて全然ごみを出しておらないと、黒木さんも一緒に時にそういう話が市民の中から出たんですけども。本当にやっぱりそういうことで、意識的にごみを排出しないというような考え方、これは極端だと思うんですけども。

だから本当に最小限にごみの排出を、やっぱりその、あれしていくということです。

ただ、やっぱり今日的にこういうような生活水準が高まってきましたから、やっぱり市民の意識が、非常にそういうような点ではですね、贅沢になってきて、そういうようなものも出してくる。これはもう、いたし方がない、時代の趨勢というか流れというようなことがありますけれども、だからといってやっぱり、ごみが増えれば増えるだけ、それだけやっぱり焼却する金もかかってくるわけですから。

まあ、そういうようなことでございますけれども、ただ間違っただけいけないのは、やっぱり指定ごみをしたということは、ある意味本来の考え方というのはごみの減量ということは、これはもう基本的にあるわけですね。それが一向にして進まない。

これは、ひとりやっぱり私は皆さん方の責任でもなければ、やっぱり我々もそういうようなことについては共通認識を持ってですね、絶えずそういうようなことに対する対応はしていかなければならん。こういうように思います。

そういうような、非常に、先ほど課長答弁ありましたけれども、もっともっと細かいところの、やっぱりそういうような、市民にごみの減量を進めていくための意識改革とかやっぱり啓発をしていくということですね。各自治会単位でやるなり、そういうふうなことで、いつも毎年やっておられるような、そういうような行事を通じてしていくとか、いろんな機会があると思うんですよ。

そういうことを進めなければ、なかなかごみの減量化を進めていくことは難しいということでございますので、もっときめ細かい、そういうようなことの啓発を市民に対してやっていくということが非常に重要かと思いますので、今後、これは言うだけでなくして、具体的にやっぱり、進めていく意思があるのかどうか。これは当然、進めていかなきゃならんと思うんですけど、どうですかね。

●可児環境生活部長

委員のほうから貴重な御意見をいただきました。やはりごみに問題につきましては、ごみの減量化が1番大きな目標であると考えております。

先ほど委員のほうからも御指摘いただきましたが、環境フェアでありますとか、通り一遍のそういう啓発ではなかなか意識を高めることは難しいと考えておりますので、いろんな方策を講じて意識の啓発に努めてまいりたいと、そのように考えております。

○中山裕司委員

このごみの問題はずっとついて回るわけですからね。なくなるわけやないわけですから。だから、そういう点ではですね、やっぱり重要な一つの行政課題として、ごみの減量化に努めていくということです、特に要望いたしておきまして終わっておきたいと思います。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

発言もないようですので、目2資源循環推進費を終わります。

〔目3じん芥処理費〕 発言なし

【款5労働費】《項1労働諸費》 項一括

◎西山則夫委員長

御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この項で111ページ、項1労働諸費、目1労働諸費の勤労者ふれあい事業についてお尋ねをいたします。この事業に関しては平成22年度、私が前回の当選をさせていただいたときの初めての予算委員会のときから少し質問をさせていただきました。その中で、たびたび私が指摘をしてきた事項が、全く同じことが平成25年度の事業総点検の概要の中にも載っております。

例えば、社会的需要が市民にとってどれぐらい必要なものなのか再考していただきたいとかですね、業務改善の中では、模擬店の収入をふやす努力、改善を検討していただきたいと、それから他市の負担金の関係のバランスも整理をしていただきたいと、それから財源確保に関しても、模擬店の収入等による自主財源の確保、自主運営を働きかけていただきたいと、このような指摘がなされとるわけなんですけども、これに関してもう、全て4年前に私が指摘をしてきた事項そのままでございます。

その中でですね、4年間、こういった席でも何度か、我々議員のほうから決算、予算への指摘事項に対してどのような反映をしているのかというような指摘もされる中でですね、毎年やはり同じような予算がついてるというのは、いささか僕は問題ではないかと思うんですけども、今回ですねこの150万円という予算が前年どおり継続をされとるわけなんですけども、この指摘事項に対して本年度予算執行に当たりどのように対応されていくのかをまず御説明をいただきたいと思います。

●中村商工労政課長

議員仰せのとおりでございます、今回も伊勢志摩労働者福祉協議会のほうと打ち合わせを行っております。そちらのほうにも書かさせてもらっておりますが、子供さんがイベント等で楽しんでいただいている間に、勤労者の相談コーナーを利用していただいたりと

か、展示販売の使用料徴収や模擬店の売り上げ等の自主努力をしていただくようお願いしております。

引き続き話し合っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。あのですね、根本的に大切なことはと言いますか、話し合うことがこういったイベント事業であるとか、会計をどうやって直していくかという業務改善の点では、話し合うことが大切かと言われるなら、私は正直言うと全くそうは思いません。

業務の改善をして、中身を、結果を出すこと自体が必要なんであって、そもそも、この主催団体がですね、実際この勤労者ふれあい事業以外からも、前回指摘した中では環境フェアであるとか県から、それから鳥羽市からという形で、いろんな形で補助金をもらっておる中で運営がされている事業ですので、要は業務の中で特にこの自主財源というところで改善ができるかどうか、その1点だけだと思うんです。

話し合うことではなくて、自主財源の確保をするだけと言え、だけですので、例えば、もう今年度で減額であるとか、廃止までいくかどうかは別の話として、補助金の打ち切りのお話をしたりだとか、もしくはここの実行団体の事務局に運営の能力といいますか、自主財源の確保の力がないのであれば、運営団体に関して再考をするとか、そういったことが必要ではないかと思うんですけれども、もう一度御答弁をお聞かせください。

●中村商工労政課長

はい、議員仰せのとおりでございます、今回の話し合いの中には減額等のお話もさせてもうております。引き続き、こういう形でお話をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。このお話をしたときにですね、そもそも話をさかのぼるとですね、平成22年のときに、おばたまつりであるとかラブリバーのふれあいまつりとか、あのあたりの補助金が一斉に切られる時期が来て、そのときにこのお祭りだけ何で補助金が残っているのかというのが、私が質問したときの最初でございました。

やはりこれだけ、それなりの金額がついていれば、お祭りとして収入の確保の方法さえつければ、例年同じと言うのはやはりちょっと特別感というか、このおまつりだけ優遇されているようなイメージがついて回るのは当然のことです。

当然のことながら自主財源の努力が、この2万人という人間が来ているのであれば、これだけ来ているのであれば、当然自主財源の確保ができるようなイベントだと思いますので、イベント自体を否定するつもりはありませんので、ぜひ一層の自主財源の努力を求めていただきたいと思います。以上です。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は111ページの雇用対策事業、若年求職者等支援事業についてお聞きしたいと思います。これは、概要書のほうでもサポートステーションのほうに関する支援をしていくというふうに出ておったと思います。

これ、全国的に若者サポートステーションっていうのがあるわけなんですけど、去年の国のほうで行政改革推進会議、秋のレビューというものが出ておりまして、この中の議論で、対象であるとか地方自治体との役割分担が明確でない、また事業の有効性や費用対効果に関して積極的な分析がなされていないであるとか、PDCAサイクルの活用による適切な事業運営が行われているとはいいがたいとか、ちょっとさまざま後ろ向きな発言がされておるわけなんですけど、伊勢市においてこのような発言のとおりなのかどうかっていうことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●中村商工労政課長

この事業は、若者が仕事に就きやすいようにサポートしていく事業でございまして、これまでの取り組みから、実際に就職あるいは次の進路決定等につながっている方がお見えになります。

24年度の実績でございまして、新規登録者164名を含めて236名の方がこちらのほう利用していただいております。相談件数1,819件、進路決定をされた方が77名おっていただきます。32.6%でございまして。

77名の方の内訳が、就職された方が64名、進学等をされた方が13名でございまして効果は大やと考えております。以上でございまして。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。私も、今の数字を聞かせていただいて、本当に効果が大であると思いますので、この数字によるもの、この費用対効果という言い方もどうなのかなと思うのでありますが、やはりこの数字にあらわれていない部分においても効果があると思いますが、その点どのようにお考えでしょうか。

●中村商工労政課長

数字にあらわれてないところもあるんですが、今回、46万6,000円ほどの増額をさせていただきました。就労体験ということで、回数を今まで年間240回ほどさせていただいたんですが、それを300回にふやして効果を上げさせていただくように考えております。以上でございまして。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。それとですね、やはりこういうものが伊勢市にきちんとあるということが、いろいろ若い方の親御さんとかにとっても大変心強いものになっていると思います。

国の行政改革推進会議でこのような言葉が出たということに、私も大変憤りを感じておるところでございまして。

それで、今も就労体験などの言葉が出ましたが、やはり中間的就労ということで、さまざま体験をしていただいたり就労の機会というものをさせていただいておと思いますが、明和町のほうでハウスをしてもらって水耕栽培というものをさせていただいておりまして、役所のほうにもコマツナやサンチュでありますとか、そこの方が売りに来ていただいております、私も購入させてもらって、ちょっとええ肉を買って来て挟んで食べたりとかしたわけなんです、残念なことに今回、2月14日の雪のほうの被害で、そのハウスに被害があったということで、本当にこれ残念なことだなと考えますが、これは農業に関しての事業でない、農業に対する支援という国からおりている補助も使えないということになると思うのですが、やはりこの辺のところの支援というものが何かできないものかなって考えるとこなんです、その辺のお考えいかがでしょうか。

●中村商工労政課長

明和アクアファームのことをおっしゃっていただいております、ハウスの2棟半が全部、パイプがへこむ等の状態で修理が不可になっておるっていうのを聞いております。

国や県等の補助金を探していきまして、情報等を流していき、共有していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉井詩子委員

ぜひよろしくお願いいたします。そして、この若者サポートステーションの事業にしまして、さまざま市役所のこの組織においても、生活支援課でありますとか、またほかの部門と連携をしていっていただきたいと思います。

連携をしていながら、またさらに効果を上げていくようにしていただきたいと思います、その辺についてお考えをお願いいたします。

●中村商工労政課長

今、伊勢の若者就業サポートステーションのほうにはレッスルいせというのもございまして、15歳の中学校3年生の方も対象にさせていただいて、教育研究所のほうと連携を図っております。

また、福祉系のほうも生活保護の関係の方のほうとも相談をさせていただいて連携をとっておりますので、引き続きやっていきたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

よろしいですか。他に、御発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

4の2の労働福祉会館管理運営事業というところで、御質問させていただきたいというふうに思います。

新の労働福祉会館の運営が開始されました。改装されてきれいになって、会議等気持ち

よくできるようになりました。

しかしですね、駐車場のほうが現在10台くらいしかありません。もう、ちょっとした会議、イベントがあったときに車がとめられないような状態にあるかというふうに思います。対応策等を検討されとるんであれば、ちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

●中村商工労政課長

24年11月にオープンさせていただきました労働福祉会館は11台の駐車スペースのみでございます。利用者の方々には現状を理解していただいて、乗り合わせや自転車、徒歩などで利用していただいておりますのが現状であります。

しかしながら、三重県さんのほうにもお願いさせていただきまして、三重県伊勢庁舎の駐車場を夜間、休日等利用されない場合には、三重県の規定に沿って許可を事前にいただいて、利用していただいておりますのが現状でございます。よろしくお願いします。

○上村和生委員

ありがとうございます。そのような対応をとっていただくというところでありますけれども、労働福祉会館の横には県の所有の土地かというふうに思いますけれども、スペースもあると思いますけれども、その辺の活用ができないのか、方向性をちょっと検討いただけないかというふうに思いますが、その辺の部分どうでしょうか。

●中村商工労政課長

三重県さん所有の土地が約200平方メートルの敷地で、もし駐車可能であれば六、七台が可能だと思います。必要なときは、その都度借りるように三重県さんにはお願いさせてもらっとるのが現状でございます。

労働福祉会館の駐車場問題については、引き続き研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

他に御発言もないようですので、項1労働諸費を終わります。

審査の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後0時59分

【款6農林水産業費】

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き、予算特別委員会の審査を続けます。

次に、款6農林水産業費から入ります。

《項 1 農業費》〔目 1 農業委員会費〕 発言なし

〔目 2 農業総務費〕 発言なし

〔目 3 農業振興費〕

◎西山則夫委員長

次に、目 3 農業振興費を御審査願います。御発言はございませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

農業振興費で御質問をさせていただきたいと思います。

一つには、伊勢市の農村振興基本計画というのを立てられて、今、推進をされておると
思いますけれども、この中で非常に私、重要なことだろうなと思いますのは、農業振興事
業の中の第 6 次産業化というのがあります。24 万 9,000 円ということで予算を盛られてお
るんですけれども、これについて今の状況というのをちょっと御説明願いたいと思うんで
すが。

●藤本農林水産課長

今年度の事業でございますけれども、今年度につきましては蓮台寺柿の生産振興連絡会
に依頼しました、蓮台寺柿のスライスシャーベットの試食会を催さしてもらいましたほか、
J A さんのいちご部会等々、部会さんのほうで 6 次産業化への周知のほうをさせていただき
ました。

また他には、横輪芋の商品化を検討する、伊勢の横輪いも推進協議会の立ち上げ、これ
はイオンさん、ジャスコさんですね、ジャスコさんと協定書を結ばさせていただきまして、
事業化への協定のほうをさせていただいた次第でございます。

また他につきましては、農家のグループさん、なるべくそういった方たちを対象に周知
のほう、させていただいたところでございます。

○宿 典泰委員

今、現状での進みというのはわかったわけなんですけれども、例えばそれは、農業振興
の基本計画の中のどの部分について 6 次化をすることによって、農業者が非常に新規就農
者もふえるということにつながるのか、それか、今の現状の農業者の方が 6 次産業化する
ことによって、付加価値をつけるための、所得として上がるのかというようなところにつ
いて、どのように分析をされておるのでしょうか。

●藤本農林水産課長

6 次産業化につきましては、当然農業というものが基本になって、まあ農林水産業では
ございますけれども、例として農業にさせていただきますと、農業の産物、当然その産物
は利用してつていうことでございます。

6 次産業化につきましては、地域、地区、まあおひとりの農業者でも結構でございます

けれども、そういった大きな枠で進めさせていただきたい。その上で、地域それから地区の農業者の皆さん方の所得がふえれば農業の活性化につながる、またそれに携わる方たちもどんどんふえてくるということで、農業振興ということであげさせていただいております。

○宿 典泰委員

ちょっと私の質問からはそれたような気がしてならないわけなんですけれども、6次産業化ということになると、農業者から見た6次産業化ということはあると思うんですけれども、通常、売り買いだけしておる商業の方からの6次産業化ということも見えると思うんですよね。そのあたりってというのは、売るだけではなくて、実はこれは商品として作り出すということも大事だよということになると、この人は実は新規の農業者になるわけです。ですよね。売るだけをしておった方が、売るだけではなくて、この商品というのは実は、違うこういう農業のやり方をしながら6次化していくことは、ということになると、その人は新規農業者になるわけですよね、考え方とすると。

そうすると、6次産業化の切り口としては商業もあるし農業もあると思うんです。農業者も商業者もあると思うんですけれども、そのあたりの連携というのかアタックはどのようにされておるのか、お聞かせをください。

●藤本農林水産課長

6次産業化につきましては、委員仰せのとおり、農業から入る切り口、それから商業の立場から入る切り口というのはあるかと思います。農業者につきましては、なかなか資本それから流通、加工等のノウハウも持っておられないのが事実でございますので、そういったノウハウを持っていだいている商業者の方また流通の方も含めた形で、私どもとしては協働していただければということで考えておるところではございますけれども、現状につきましては、そちらのほうまではなかなか手がいていないという状況でございます。

○宿 典泰委員

ぜひそのあたりは連携をしていただいて、もう少し細かく分析をしていただきたいと思います。

もう1点、先ほど申し上げた農村の振興の基本計画というのが、平成20年から10年間ということでお聞きをしておるんですけれども、ちょうど5年たった25年ということになります。そのあたりの評価というのか目標の達成率というのをちょっとお示しいただきたいと思います。

●藤本農林水産課長

計画を20年に立てさせていただきまして、10年間ではございますけれども、この5年間で見直しということもございますので、その辺のところを今調査しているというところがございます。

概ね、計画していたところまでなかなかいけない、耕作放棄地も当然ふえてきてい

るという状況もございますので、なかなか難しい状況だということで感じているところでございます。

○宿 典泰委員

やはり振興計画についての達成率ということについても、きちっと調査する必要もあるかなということを今感じました。

漠然として、農業の振興としては進んでおるんだということではなくて、どの部分が伊勢市の農業としての課題なんかということ、やはりきちっと課題の整理をされたほうがいいのではないかなと、こんなことを思うわけであります。

当然私も、国、県の中で農業政策というのが非常に縛られて、限られた部分で地方自治体が頑張らないかんとということもよく理解はしております。それだけに、独自の手法というのを、どこからこの基本計画の達成率の中で見出していくのかということは非常に大事な部分だと思いますので、そのあたりはどのように考えておられるか、お聞かせをください。

●藤本農林水産課長

委員仰せのとおり、時代はどんどん変わってきております。国につきましても、農業政策につきましても生産調整もこの5年後でなくしていくというような方針まで出ております。その中で変わらないのがやっぱり、これまでも続いてきたように、農業というのはやっぱり変わらないものです。そのように考えております。

その中で1番大事なことというのは、やはり担い手対策、担い手というのはどういうふうにつくっていくか、そこが重要だと考えているところでございます。その辺につきまして、今後、対策をしていきたいと考えております。

○宿 典泰委員

そのあたりはきちっと検証していただきたいと思います。

次に、地産地消のところで、以前もお聞きしましたがけれども、みえのえみというお米を生産を奨励しておると。それについても、やはり地域での拡大を求めて、地産地消という意味で地元のお米をつくっていくということを、何か方針を立てておられたということもお聞きをします。今の現状どのようになっておられるのでしょうか。

●藤本農林水産課長

みえのえみにつきましては、三重県のほうが開発しましたお米でございまして、食味につきましてはコシヒカリと変わらない、そういった食味でございます。

また、作期、植える時期、刈り取る時期というのがコシヒカリと若干ずれておりまして、担い手さんとかっていう方たちというのは、たくさんの農地を抱えております。その中で、一度に植えることはできませんので、そういった作期をずらすという形でも、みえのえみというのは、三重県のほうで推奨されているお米でございます。その中で私どももそのようなお米を農家さんにつくっていただきたい。そういう思いで推奨のほうさせていただきました。作付につきましては、ことしは39ヘクタール、約200トンの収穫となっております。

す。以上でございます。

○宿 典泰委員

私も若干、皆さんからいただいております資料等々で見せていただくと、非常に限界を感じるんですね。限界を。

そのあたりが積極的に奨励をしても、なかなか頭打ちになるのではないかなと。

それと、やはり地産地消と言われて、いせ市民の方がみんな手にしておるかというところではありません。そのあたりの対策というのはどのように考えてみえるのでしょうか。

●藤本農林水産課長

できる限り、こういう作期が重ならない、コシヒカリと重ならない、そういうお米を今後も奨めていきたいと、推奨していきたいと考えております。

○宿 典泰委員

それをお聞きしたのは、実際にはみえのえみがどのように伊勢市で使われておるかというところ、給食センターへ行っておるんですよね。だから地元の人のお口にはなかなか入っていないということがあります。そのあたりは、もう独占的にみえのえみをつくってみえる方が納品をしてみえるということになってくると、果たして、地産地消というようなことがうたい文句でやれるのかなということを非常に感じるわけなんです。

ですから、積極的に推奨をするということであれば、伊勢市民のお口にきちっと入るような手立てとか広報とかPRをしてもらって、味は変わらない、安いということも聞いてます。そんなことをやはり推進をしていくのか、そうではなくて違う方向に行くのかということ是非常に今の御答弁でもはっきりしておりませんが、もう一度お答えください。

●藤本農林水産課長

このみえのえみにつきましては、食味もいい、作期も異なるということで、今後も農家さんに対して奨めていきたい、そのように考えております。

○宿 典泰委員

大変難しい質問をしたかなというような感じをするわけなんですけれども、次に移ります。担い手のことで、非常に大事だということを担当課長からお話をいただきました。私もそのとおりだと思います。

その一方で、遊休地というのが非常にふえておって、その対策についてはもう我々のところにも、どうしたものかということで御相談もあるような状況であります。遊休地の対策について、この二、三年のうちに、もう早くいろんな手を打っていくということが非常に大事になってくるんだらうなと。それによっては、この振興基本計画の到達度も随分変わってくるんだらうと思いますけれども、そのあたりの分析はいかがでしょうか。

●藤本農林水産課長

私どもの事業で、遊休農地対策というのをあげております。今年度また来年度につきま

しては150アールという目標を持って行っているところではございますけれども、実際に申しますと150アールなかなかいきません。

一方、遊休農地というのはどれだけふえているのかと申しますと、前年比で36ヘクタール、約36ヘクタールふえてございます。私どもの対策が追いついていないのが現状でございます。ただ、追いついていないからといって対策をせずということにはなりません。その中でも、遊休農地を今耕して新しく農地としてよみがえらせようという、農業に意欲を持っている方がみえます。そういう方、やっぱり、私ども応援していきたいと思ひますし、これからの農業としても、遊休農地をなくして、利用集積等を進めながら農業の発展を進めなければいけないと考えておるところでございますので、今後も微力ではありますが、遊休農地対策はしていかなければいけないものと考えております。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

お伺いしたんですけれども、いま宿委員から、6次産業化、それから遊休農地ということである程度聞かさせていただいて、ただまあ若干、そういった現状を把握だけさせていただきたいので、とりあえず今農業のほうで活性化ということで、農業の後継者不足ということで今日々努力していただいているわけなんですけれども、その中で現状、昨年までに12名ですか、新規就農者ができあがったというか今頑張っていると。

それで、認定農業者についても結構しっかり頑張らせていただいて、認定農業者をふやしていただいていると。

ただ、遊休地をまた集合させて大きな規模で伊勢市内で農業をできるという環境づくりが今急務ではないかなと思うので、そういった部分で、個人の経営者また法人も含めて、今後の予定を聞かせていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

●藤本農林水産課長

今、委員仰せのとおり、遊休農地また耕作放棄地につきましては、どんどん農地としてよみがえらせていく、そういう施策が必要となっております。

国におきましては、今年度から農地中間管理機構というものを各県に一つ設けまして、そういった農地を集めまして、その農地を貸し手側、耕作される方ですね、その方に耕作しやすいように、畦をとったりとかってというような簡単な基盤整備というものを行った後渡すような、そういう機構がこの4月から発足する予定でございます。

○北村 勝委員

そういった状況の中で、法人、まあ組合ですね、新規の就農者のちょっと大規模化ということで、伊勢で希望する、またはそういった法人化をしたいという場合に、市がリーダーシップをとってですね、急務に、今、世界に強い、できれば日本の中でっていうふうに伊勢の中でもブランド化しながら、外に対応できるような農業をと思えば、規模拡大とい

うのは1番大きいかなと。

そうすると、法人化または組合方式というのが1番重要になってくると。ただ、そういう方法をですね、市がリーダーシップをとって導いていくという方法は考えてみえるのか、教えてください。

●藤本農林水産課長

現在におきまして集落営農というのがございまして、各地域の方たち、農家の方たちがお集まりになって、この地域の、自分たちの地区の農業をどうしていくんだという、そういう集まりがいろいろございます。

その中で、市内では四つの集落が営農組合的なものをつくってございます。その一つにつきましてはこの25年の、去年になりますけれども、25年の春につくっていただきました。

そういうふうな集落営農につきましては、私どもも農家さんと一緒に、中へ入らせていただきまして、どういうふうな形につくっていくのか、そういうふうな目的とかというのを一緒のように考えさせていただきまして、参加させていただいているところでございます。

○北村 勝委員

ありがとうございます。私も先日、講習会に参加させていただいて、6次産業化を含めた、そういった知名度を上げる、やり方を上げる、付加価値を上げる、ブランド化をするということで、いろんな知識を教えていただいて、そこに農家さんがみえて、特にその成功例を聞かせていただきました。

今まで6次産業も含めた企業との連携を持てるような農業が新しい環境を生むんじゃないかなとかということを期待しまして、また大変ですけども、ぜひ伊勢のほうでそういったことを進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○野口佳子副委員長

私も新規就農者の総合支援事業についてお聞きしたいんですけども、これは以前から、新規就農者には150万円いただけるっていうのを聞いておりまして、今、この1,350万円のところを計算しますと9人になりますけれども、その内訳をお聞きしたいと思います。

●藤本農林水産課長

委員仰せのとおり、新年度1,350万円の予算を上げてございます。1人150万円ということで9人でございます。9人の内訳につきましては、24年度は3人、25年度が3人、今まで6名の方新規就農で、きております。

その6名の方につきましては、開始から5年間、お金がいただけるということで、その部分も含めてございます。

残りの3人につきましては、26年度、新規に就農される方の予定でございます。

○野口佳子副委員長

そうしましたら、その栽培の品種なんですけども、お答えください。

●藤本農林水産課長

新年度を含めまして予定される方が、イチゴが3件、青ネギ4件、露地野菜2件、計9件となっております。

○野口佳子副委員長

そうしましたら、農業がしたいからといって150万円もらえるっていうのは、調べたところによりますと、給付を受けるに当たりましては、農業者として農地の保有そしてまた専業農家、45歳未満、就農開始後5年後には生計が成り立つ計画を持っていること、そしてまた生活保護を受けていないこと、それから市のプランに位置づけられること、これは担い手ですけど、位置づけられることの条件があるが、こういった計画さえ出せば支給していただくことができるんでしょうか。

●藤本農林水産課長

条件というのは委員仰せのとおりでございますけれども、何分農業でございます。今からしたいと言ってなかなかできるものではございません。これまでも6人の方が、新規就農ということで手を挙げられまして、私ども認定させていただいた次第でございますけれども、その方たちにつきましても、農業大学校を出ているとか、もしくは先進の農家で修行を積んで、何年も積んでやっと自分のほうで、これでひとり立ちできるんじゃないか、そういう方たちが手を挙げて新規就農者になっている次第でございますので、すぐにできるっていうものでは、受けていただけるものではないということでございます。

○野口佳子副委員長

そうしましたら、またこの26年度なんですけど、この新規農業者となるのは、もう予定者もいるんでしょうか。

●藤本農林水産課長

26年度の新規就農者につきましては、先進農家で修行をされている方でございます。

3人の方でございますけれども、今の時点でもう予定されている方でございます。先ほどお話しさせていただきましたけれども、もう既にその先輩の、先輩というところですけど、先進の農家で修行を積んでみえる方で、もうそろそろひとり立ちしたいというお声をいただいている方でございます。

○野口佳子副委員長

わかりました。それでは、農業従事者は高齢化して減少も進んでおりますが、それだけの新規農業者で対策になるのでしょうか。

●藤本農林水産課長

新規就農者、新年度も含めて9人ということでございます。

農業者は、委員仰せのとおり、高齢化がどんどん進み、農業に携わる方たちもどんどん

減っているのが現状でございます。

ただ、そうやって、農業に対し強い志を持っている方につきましては、私どももどんどん応援のほうをさせていただきたいと思っているところでございます。

○野口佳子副委員長

わかりました。農業をしていこうと思うと、150万円いただけるんですけども、まずは自分たちも本当に一生懸命努力をされてやっていかなければ、農業で生計を立てるところは大変ですので、よろしくお願いいたしたいと思います。

そして、去る2月の14日の大雪で、ハウスや果樹栽培に大きな被害を受けたところがありますが、特にいちご栽培農家の被害が大きいと聞いております。どれだけの件数が被害に遭ったのか、いちご農家全体での割合も含めてお聞きしたい。そしてまた、被害に遭われた方々の中には新規就農者の方も含まれていらっしゃるのですか。

●藤本農林水産課長

2月14日の大雪の被害でございますけれども、約27件の農家が被害に遭われました。

市内で言いますと約3分の1のいちご農家に当たります。また、新規就農者の方が、実は1人含まれております。私ども大変心配しているところでございますけれども、こういった状況でございます。

○野口佳子副委員長

ありがとうございます。それでは、この災害を機会に農業をやめようと言う方や縮小したいと言う方がふえてくると思うんですけども、被災者への支援策ですけども、国のほうからは次々と支援策を打ち出されているんですけども、市のほうといたしましてはどのような考えを持っていらっしゃるのでしょうか。

●藤本農林水産課長

去る2月24日に国のほうから、修繕、再建それから撤去につきましては30%っていう補助を示されました。その後3月になってから、まあ先週でございますけれども、先週、2分の1を国が補助するという上方修正を行いました。

その後、県のほうとも相談しているところでございますけれども、まだ国のほうが詳細のほう出ておりません。どういった対応、どういうふうな書類を用意してというところまで出ておりません。そこのところで、今後情報収集しながら、対応をさせていただきたいと。

またですね、実は昨日、三重県のほうへ行かさせていただきまして、知事に対し支援の要望もさせていただいたところでございます。

そういったところも含めて、市のほうの対応策はこれから検討させていただきたいと思っております。

○野口佳子副委員長

ぜひ対応していただきたいと思いますし、本当に、私も農家をちょっと回らせていただ

きましたら、結構、高齢者の人たちですので、もう縮小したいという方やったらまだよろしいんですけど、やめたいという方もでておりますので、ぜひ、せっかく皆さん方が一生懸命でつくっていただいているイチゴハウス、それからシイタケとかお花とかいろいろやっただいただいているので、ぜひ、頑張っただけのように、支援もしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きましてすいませんけども、地産地消のところちょっと質問させていただきたいんですけども、地産地消推進事業についてお聞きしたいんですけども、これは地産地消の店は現在58店舗と聞いておりますけども、昨年度よりは13店舗ふえました。この内訳についてお示してください。

●藤本農林水産課長

13店舗の内訳でございますけども、飲食店が11件、小売店が1件、量販店が1件でございます。

○野口佳子副委員長

そうしましたら、全体では飲食店が39件となるわけなんですけど、昨年12月に、和食、日本人の伝統的な食文化がユネスコの無形文化遺産に登録された。これは皆さんも御存じのとおりでありますけども、地域にはそれぞれに季節に応じた食文化が根づいており、そしてそこで食される食材というのは地域の産物である。伝統的な食文化は、つまり今で言う地産地消ということになる。そのあたりを踏まえて、地産地消についての農林水産課の考えをお聞きしたい。

●藤本農林水産課長

和食、昨年、ユネスコのほうで登録をされたところでございますけれども、和食というのはですね、地域の食材、昔から地元でとれた食材というのを使ったものが和食だと考えております。それをきっかけに、地域の農産物、水産物、どんどん使っただけできるようになっていければなというのが、私どもの活動でございます。

○野口佳子副委員長

わかりました。それでは、市内では、馬瀬町が平成23年、そして佐八では25年、ことしに入ってから大倉のうぐいす台、そしてまた津村町で直売所が設置されたと聞いておりますが、農家の方々も本当に自慢の作物を安価で提供していただいているというのは大変喜ばしいことでございます。

そんな中で、農家の方たちが自分たちのつくった農産物を、店舗では手が回らず、手作りのテント等で露店に近いところで売られていらっしゃるようです。

今回の予算で何か対応を考えていらっしゃいますか。

●藤本農林水産課長

市内でですね、委員仰せのとおり、小さな直売所というのがどんどん出てきておるのが現状でございます。その中で、私ども、そのお店、見させていただきまして、委員仰せの

とおりブルーシートで屋根をつくっているとか、そういうふうな、もう本当に簡易な店舗、店舗にもならないというぐらいのところで売っているのが今現状でございます。

そこで、私どもわずかではございますけれども、新年度の予算で何か材料となるものを買っていただくということで、1店舗、少ない金額ではございますが5万円ということで、10店舗の分を予算として盛らせていただいている次第でございます。

○野口佳子副委員長

本当に皆さん方が一生懸命に頑張ってくださいいておりますので、5万円っていうのはちょっと少ないんじゃないかと思うんですけども、それでも皆さん方のところで、農産物でしたら、軟弱野菜でしたら半日も経たずに、暑い時でしたらもう1時間も経たずにしおれてきたりしますので、ぜひ何かの形で皆さん方に補助金を与えていただいて、それを使って皆さんが頑張って、農業のその店舗でいろんな物が売れるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

ちょっと基本的なことをお尋ねいたしておきます。国の農業行政とそれから伊勢市の行政施策を現実的にやっておられる皆さん方は、矛盾は感じられませんか。

●藤本農林水産課長

実際、委員仰せのとおり、矛盾っていうところっていうのは感ぜずにはおられないというところもございます。特に、農家の方たちから聞かさせていただきますのは、今、生産調整がなくなるとか、そういうことで国のほうは発表しているわけですが、農家さんから言われているのは、自分たちは切り捨てかと、そういうふうな声が聞こえてきます。

集積化、それから担い手への、そういう農地であるとか農業というのは集めていくっていう方向の中で、先祖代々の土地を今まで守ってきた農家さんたちというのは当然おるわけでございますけれども、その方たちにとって見れば、自分たちはもう切り捨てか、一部の農家へもう農業というのを集約するだけか、日本を支えてきたのはこの農業やのに、という声を今、特に聞かせていただいております。

○中山裕司委員

私がこういうことをお尋ねするのはですね、やっぱり農業に対する国の規制が強い、これはね、現状的に。

それとやっぱり農業行政というのは補助が多いんですよ、これ。恐らくそういうような中で、伊勢市における農業の独自性を出すことが非常に難しいんじゃないかと、これは。だからその規制と補助金制度によって、地方の農業がある意味においては支えられて展開していくと言っても過言ではないと私は思うんですよ。

そういうような中で、本来、伊勢市の農業を自主的にどういうように進めていくかというような、なかなかそのものが打ち出しにくい側面があるように思いますね、これは。ずっとこう農業の実態を見ておりますと。

そういうようなことが、今まあ答弁された中にもですね、そういうような非常に、実際農業を支えとる、実際農業をやっておられる皆さん方が悲観的に、悲壮感を持たれながら農業を続けておると。

これはもう特に伊勢市の農業というのは、やっぱり非常に大規模ではないわけですよ。非常に小規模の農業が進められてきておる。そういう中で、なかなか大規模に対する農業行政の中での、大きなやっぱり補助金というのはありますけど、小さい農業に対する補助金というのは、わりとそういうような点では狭いわけですよ、その中で。

だからそういう中で、伊勢市のそういうような農業政策、施策を進めていくということについての御苦労が非常にあるんじゃないかな。そういうような点で矛盾を感じておられないかというふうなことをお尋ねいたしたわけですけども。具体的に、そうすれば、先ほどこらいろんな質問も出てきておりますけれども、私はやっぱり基本的にはね、いろんなこと、農業の問題を言われますけれども、なぜそういうような形で農業から離反していくのか。その今の農業者がね、本来。それで今の遊休地が非常に多くなってきておる。

そういうようなところの要因はいったいどこにあるのかということなんですよ、これは一つには。それは、やっぱりとりもなおさず、農業では自立していくことは難しい。いわゆる農業収益を上げることが非常に難しいというところにやっぱり問題がある。中小的なこういう小さい、まあ小規模的な農業は特にそうだと思いますねえ、今の伊勢市のような農業というのは。だから、こういう中でもやっぱりその農業法人なんかが中心になって、大規模な農業経営をしていこうというふうな傾向も非常に現実的にあるわけですよ、これは。

それで集落的な、先ほど説明があったような地域でのそういう集団を形成して農業をやっていきましよう。もう個々の農業者が、なかなかそういうようなことで、農地所有者が本来の農作業を営んでいくことが非常に難しいということは、やっぱり今申し上げたような形での農業収益を上げることが非常に難しいということが一つ、原因が大きくあるんじゃないかなとは思いますが、実際そういうような、農業者の皆さん方と、伊勢の農業者の皆さん方と、皆さん方がいろんなそういうような施策を展開していく上において、いろんなことを話し合いをしたり協議をしたりなんかやしておりますけれども、あなた方が、実際問題、これはやっぱり伊勢の農業を実際問題、知ることが必要なわけなんですよ、私たちは。どのように、そういうようなことを日ごろから考えておられるのか。

●藤本農林水産課長

委員仰せのとおり、なかなか伊勢市の農業というのは規模が小さく、収益的に農業として生活していくっていうようななりわいには、なかなかないというのが現状でございます。その中で、なりわいとして成り立っているのが施設農業というところでございます。集落営農でも、たくさんの方が一つの担い手さんへ集めていく、そういう形で農業、中でも米とかっていうのをやってはいただいておりますけれども、ただ米につきましてはなかなか生活、サラリーマン並みの収入を得ていこうというのはなかなか難しいのが現

状でございます。ですので、伊勢市の将来の農業というお話ではございますけれども、やはり施設、なるべくその収益率の高いような作物であるとか、またブランド化、付加価値がついたもの、なるべくそういうふうなところへ向けてはいきたいという考えではございます。

○中山裕司委員

今御答弁のようにやっぱり伊勢市の農業は施設農業しか、実際的な収益は上げられないと思うんですね、これは今、課長御答弁ありましたように。ブランド化していくというようなことにつきますと、非常にやっぱり年月もかかります。難しいと思います。特殊な農業経験者といいましょうか農業にたけておるような方が、新しくそういうような、伊勢市において研究会なりそういう開発していくというようなものをまたつくらなければ、ある日突然、伊勢市の中でそういうようなブランド化したものが生まれるということもなかなか難しいと思います。

施設農業を進めていくということに関しましては、もうそれしか、今の伊勢市の農業者が農業収益を上げていくというのはそれしかない。私もそういう同感です。

そうしますとやっぱり、その施設農業を進めていこうと思えばそれだけの投資もまた必要なんです。投資が非常に必要。投資が必要であると同時に、そういうようなことで、今までの農業から、その施設農業に転換するということに対する、その経験がないわけですね。そういう不安も残ってきますね。投資はしなければならぬいわ、いわゆる経験も非常に希薄であるというような問題もございますんでね、私は何が言いたいかというと、伊勢市の現状の農業の実態を我々はやっぱりきちっと理解する、把握するということから出発をしていかなければならぬと思いますね。そういう認識を持って、そういうことで農業者の皆さん方と、日々皆さん方がいろいろと努力されておるということで、なかなかそういう名案も出てこないのが現状だと思いますけれども、私はやっぱり根強くですね、そういう皆さん方と協議をしながら、今、伊勢市に求められる農業は一体何なのか。そういうような現状の閉塞したこの状態をどういうふうに打開していくか。

こういうことがね、やっぱり今日的に伊勢市におけるところの農業政策というか農業施策を進めていく上において非常に重要なというふうに思います。

だから、そういうことも含めましてね、今後伊勢市の農業というものをきちっとやっぱり私は進めていっていただきたいし、農業はなくてはならないし、先ほど言ったように日本におけるところの、農業でもって日本が繁栄してきたと言っても過言ではないし、農業の中でそういうことが進められてきたということは現実の事実なんですよ。

だからやっぱりこういう農業を守っていかなきゃならぬ。けれどもやっぱり伊勢市のこういうような小規模的な農業というものを育てていくというのはなかなか難しい側面があるということですから、まあ大変そういうようなことでの、日常的な仕事に携わっている皆さん方大変ですけども、やっぱりこれは根気よく、根強くやってみようということが大事かなというふうに思いますので、頑張ってくださいと思います。終わっておきます。

◎西山則夫委員長

他に御意見ございませんか。よろしいですか。

目 3 農業振興費を終わります。

〔目 4 農業用施設管理費〕 発言なし

〔目 5 畜産業費〕

○中山裕司委員

お尋ねをいたしたいんですが、この畜産業費というのはいつも毎年上がってきておるんですね、これ。これ、具体的にどのような事業をされておりますか。

●藤本農林水産課長

畜産業費につきましては、松阪食肉公社というのがございまして、伊勢市の畜産農家というのは、そこだけ、松阪食肉公社だけではないんですけども、そこを利用される方がたくさんございます。その食肉公社というのは、牛とか馬とかというのをそこで解体するところでございますので、そちらの負担金ということで、私ども上げさせてもらっている次第でございます。

○中山裕司委員

食肉公社、松阪に確かありますよね。それへの負担金ということだというようなことで、今説明があったんですが、具体的にやっぱり、いろんな先ほどもちょっと私申し上げましたけども、いわゆるこれも農業なんですよね、畜産も。

そうしますとやっぱり、いろんな点での農業に対する、その具体的な事業に対する補助金とか補助、そういうようものがやっぱりなければならんと思いますね。

伊勢市においてもやっぱり酪農家というのは何軒かあるんですよ、現実的に、認識されたいと思いますけど。

これはある意味において、今の話やけども、松阪牛のブランドなんですよね。これ立派な牛を生産されとるんですよ。どんどん、今回企業拡大をしまして、全部大きな立派な牛舎をどんどん建てて企業拡大しとるんですよ。御存知のように。おわかりかと思いますけど。おわかりですねえ。牛舎を奥へもって行って拡大して、ふやして、生産をいたしておると。

そういうような、私はある意味においてはですね、これも地場産業なんですよね。そういうところにもやっぱり私は、具体的な、そういう行政として。

これは私はわからなかったものでお尋ねしたら、公社への補助金、公社なんて全く今の話やないけど、共同して、まあわかりやすく言うたら屠殺場ですよ。屠殺して食肉をそこでばらいて肉にするというところですよ。

そんなところへの補助金、それもまあ必要かもわかりませんが、もっとその現実的にやっておる畜産農家に対しての、ある程度の補助金というか、いろんなそういうものもですね施されていていいのではないかと、私は思う。畜産は農業ではないということやないわけでしょ。だから、そういうような基本的な考え方をちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

●藤本農林水産課長

委員仰せのとおり、直接的な畜産農家への補助という面もございますが、その辺のところ私ども、この畜産業費の中では見ておらないのは現状でございます。

ただ、間接的な補助として松阪食肉公社への負担金ということで、大概の方がそこを利用される、そこを利用されるということは、その利用料というのはやはりその分安くなってくる。そういうところで、私どものほうは松阪食肉公社への負担金ということで、させていただいておる次第でございます。

○中山裕司委員

ちょっと課長、あなたの認識がちょっと。

伊勢市の畜産業者はほとんどあそこを利用してないんですよ。あそこで、今の屠殺はほとんどしてません。ほとんど出荷しとるのは、皆東京なんですよ。直接東京へ向けて出荷をして、そしてそこで食肉にしてということが多いんです。それはまあ細かいことだから言いませんけれども。

私が言うのは、やっぱり、隣の松阪市、これは松阪牛のブランドですけども、私それほど今の話やけども、伊勢市で生産されておる牛もですね、これ向こうに勝るかと言っても劣らないぐらいなんですよ。

これはちょっと先の話になりますけども、この片足1本だけでも、ある明野の業者がですね、片足1本ですよ、500万したんですよ。東京の築地で。大きく新聞に載りましたよ。そのぐらいのブランド化されておるんですよ。

それはやっぱり日々彼らは一生懸命いろんなことで努力して、研究もして、立派な牛を育てようというて、今やっておりますけどもね。

だからというて、私は言うんやないけども、松阪市に対するそういうような、国、まあ県はほとんどないと思う。国からのそういう畜産に対する補助なんかも、これありますよ。

頭数は違いますよ、頭数は。頭数なんかは違って、やっぱりそれに対するある程度の。だから、私の言いたいのは、畜産を行う業者が少ない、そういうような形で見てはいかんということを申し上げたい。

畜産農家が3軒であろうが4軒であろうと。けども実際的な、1軒の畜産農家が飼育する頭数は、松阪の業者よりも多いんですよ、現実的に。多いところやと400頭ぐらいおるんですよ。

だから、私はそういう意味から言ったら、軒数は少ないけれど、軒数から頭数を見たら、今の話しやけども、それはずっと松阪の業者よりも、これは大きい。これね。

やっぱりオーシャンとか和田金とか、これはやっぱりちょっと例を見ないぐらいの大きな飼育をしてますよ、これはね。これは例外だけど、ちょっとしたところから見ると、ある意味においては、伊勢でやっとなる明野の畜産業者のほうが多いかも。

そういうことだから、私が言いたいのは、市が直接的な補助ができなくても、国からとってくる。松阪はやっぱり、私は聞いて欲しいと思うんです。松阪は相当、補助金とってますよ。だから、それやったらそれで、伊勢にも適用させるぐらいの、畜産も農業の一つなんだという認識をやっぱり持ってもらって、そういう伊勢市が具体的な事業者に対する補助ができないとしても、国なり、県はあんまり出さんのかな、県も含めて、そういうよ

うな形での補助金を。

だから皆さん方がそういうような点で、何かその畜産は農業と違う、まあ違うとは思わないけども、ちょっと距離をおいておるというような認識であってはいかなんということですから、今後やっぱりそういうようなことで、十分、今の話やないけども、そういう点でとれる補助金は国からとるように、また県にもそういうようなことで話をして、できるだけ、これは大変ですよ、今回やっとなる施設整備なんかでも、やっぱり2億から2億5,000万かけて事業やってるわけですからね、1軒のあれがね。それぐらいの投資をしとるわけですよ。

だからそういうようなことで、やっぱり、今まで中にありましたけども、それが非常に、だんだん住宅化されてきて、やっぱり臭いもすれば、いろんな形で地域周辺の皆さん方に迷惑がかかるといかんという形で、あえて外へ向けて、農地の中へ向けて、皆移転をいたしておるというようなことですから。

これはずっと以前にはね、そういうようなことで、これ小俣町時代にも国が半分補助金を出して、そして今の受益者負担が2分の1、国からの補助が2分の1、それで今の話やけどそういうような、糞尿処理施設を全部やったり、一部、その牛舎の中の改築をやったり、いろんなことをやったということもあるんですから。そういうようなことに関しましても、まあ事業者もそういう点で伊勢市に、市に言いに行っても、我々はもう認識されとらんのやなという思いがありますかどうかわかりませけれども、やっぱりそこら辺の意見交換もしたってもうてですね、そういうようなことでの、これも大きな伊勢市にとってのブランド化というふうな形になりますんで、そこら辺ひとつ今後よろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

よろしいですか。他に御発言ございませんか。

他に御発言もないようでありますので、目5畜産業費を終わります。

〔目6農地費〕 発言なし

〔目7湛水防除事業費〕 発言なし

《項2林業費》〔目1林業総務費〕 発言なし

〔目2林業振興費〕

○福井輝夫委員

この中で3の1森林病虫害防除事業ですね、これについてお聞きいたします。

これはこの説明書のほうから見ますと、海岸の防風林等、松くい虫被害が多く発生しているということから、そちらのほうの駆除対策等を実施というようなことがいろいろと書いてございます。今回880万ほど見ておるわけですが、この松くい虫被害の現状を市の把握している部分について、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

●藤本農林水産課長

松くい虫の現状につきましては、二見海岸、二見海岸と言うとあれですけども、二見町の今一色から荘にかけての海岸、それから有滝、村松、宮川の河口よりも北側になりますけど、そちらの方で松くい虫の被害がございます。以上でございます。

○福井輝夫委員

わかりました。まあ二見地区ですね、私たちがおる二見の今一色、西、荘付近もかなり荒れてます。それから有滝、村松というようなことで今、御回答いただきました。

その中で、この880万というのはどういう内訳で今回考えてみえるのか、ちょっとその辺お聞かせいただきたいと思います。

●藤本農林水産課長

880万の内訳につきましては、松くい虫の防除、病虫害の防除ということで地上散布それから、一旦もう枯れてしまった松、それらの伐倒駆除、それから樹幹注入、そういった費用に充てております。以上でございます。

○福井輝夫委員

わかりました。まあその、地上散布とかそれから樹幹注入とかいうようなことでありますけども、そして今、二見のほうを見ますと、新しく小さい松の苗を植林しておりますね。それがまだまだ育つまでにはかなり時間がかかると思いますが、それ以外、それについては今順番でやってるんでしょうけども、まだ一部の部分でしかやってございません。今から例えば20年、30年前にやった松、植林した松はかなり大きくなったと思ったらもうほとんど枯れておるといような、ぽつんぽつんと2本、3本が離れて立っておるといような現状でございます。

その中で、ちょっとお聞きしたいのはですね、この平成22年ですか、22年に伊勢市二見地区松林再生計画というものをやっております。これをざっと見ますと、20年の9月5日から22年の3月28日まで約1年半かけて、いろんな方がみえて、これは三重県環境森林部林業研究所主幹研究員とか、三重県樹木医、三重県支部の方とか、それから緑化センター常務理事の方とかそういう方もみえて、そして地元の人でも集まって、かなり一年半の間検討し、現場を見て、そしてどういうふうにするかというようなことで、地元の人を何人か集めて話し合いも持ったりしました。その中で一つの結論として、どういうふうにしたらいいだろうかというような結果、将来こういうふうにしたらどうかというような結論まで出しております。

その一つを紹介しますと、松林がある中で、海岸の堤防から20から25メートルぐらいはクロマツの単純林をして、それからさらに奥は広葉樹林をします。なぜ広葉樹林をやるかという、その辺の松林は防風林の役目をしとるということで、松が枯れてもその広葉樹で防風林の役目をさせるというようなこともあって、こういう案もしてはどうかというようなことが出ております。

そういう中で、これがもう22年に計画が出されておまして、もうそれから、また2年ほどたっておるわけですね、二、三年たっておるわけです。これの結果を踏まえた何か対

策をされたのか、それについてちょっとお伺いしたいと思います。

●小林農林水産課副参事

松林につきましては防風林として今、現在ですけれども、内陸部におきましての広葉樹とクロマツが混在している部分につきましては、枯れた松を取り除いて防除いたしておる、伐倒している状態でございます。

○福井輝夫委員

今、枯れた部分を取り除いて伐倒しておるということですが、それは、有滝、村松について主にやっているということでしょうかね。二見地区もそれについてかなりやってるということでしょうか。

●小林農林水産課副参事

失礼しました。場所につきましては、二見町の今一色から荘にかけての海岸沿いに生えていますクロマツの内陸部にあるクロマツ林と広葉樹林が混在しているところでございます。

○福井輝夫委員

わかりました。その伐倒してみえるところというのは市の土地の部分、かなりそういう面では早く進むと思うんですが、まだ二見の荘、西の付近については私有地もかなりございます。そういう部分での対策はどんなものでしょう。

●小林農林水産課副参事

議員おっしゃられるとおり、伊勢市有林と区有林が判明はしているんですけども、その中に混在しています個人の土地につきましては境界もはっきりしていませんが、その部分についても地元の方と協議をして、今後整備していく必要があると考えております。

○福井輝夫委員

見るところ私有林それから市の部分もですね、まだまだ枯れた松がかなり見受けられます。伐倒されてるということですが、全面的に伐倒というわけじゃなくて、その植林した付近が主になってるんじゃないかなと思います。

そういう面でまだまだ対策がね、ちょっと遅れておるんじゃないかと思います。その枯れた松があるということは、植林した松もまたその松くい虫に冒される可能性が多いということで、非常にそういう部分では危惧しております。

だから、早めに、例えば私有の部分であればその私有地へも働きかけて、この松を伐倒させてほしいと言うか、伐倒してくれと言うか、そういう部分も早く対策しないと残った松、私有林、私有地の部分についてはいつまでも残っておるというようなことでは全然その全体の対策にならないかと思いますので、その辺についてはいかがですか。

●小林農林水産課副参事

委員おっしゃられるように、松くい虫対策といたしましては年間をとおして、春には地

上散布ということをしていただいております。

○福井輝夫委員

樹幹注入の場合はかなり効き目があるんですけど、地上散布の場合ですね、まあ今見たところ効き目は非常に少ないというふうに思っております。樹幹注入している二見の茶屋地区とか、それから御塩殿とか、その辺は本当に枯れた松はほとんどございません。

地上散布のほうはなかなか厳しい、なかなか上のほうからヘリコプターというわけにいきませんのでね、それは確かに難しいと思うんですが、それと同時にですね、やはり枯れた松を早く切るべきやないかと思います。

そういう中で、この伊勢市の農林課のほうが計画してやった松林再生計画ですね、これについて広葉樹を植えるという部分について、やっぱり先生方もそういう対策がいいだろうということで結論づけておる部分もございますので、その広葉樹をですね、まあそういう対策を早くすべきじゃないかと。この広葉樹を植えるということは津波対策にもなるんですね、いま横浜ゴムの方がいろいろ対策してみえます。ブナとかそういう部分を東日本のほうへ植林して、大きくなったらそこでも防波堤の役目を果たすというようなことで、やはり根を張る植林ですね、そういう広葉樹、そういう部分もありますので、やはりそういう部分でその地域によって対策をすべきやと思いますので、もう少し深く入って検討していただきたいと思いますけども、それについてはいかがでしょうか。

●小林農林水産課副参事

今現在、混在しています広葉樹の中に入っています松枯れが多くなってきていますので、その部分についての伐倒駆除を優先させていただいておる状況でございます。その後に、整備計画にもあるように、地元の方と話し合いをして、広葉樹についても整備の方向に進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そういう面でちょっとそういう方法の対策をお願いしたいということと、それから説明書のほうを見ますと、下刈りなど適正な維持管理を行うということが書いてございます。これは今現在、実際ある広葉樹の生えとるところとかそういうところでもかなり下がイバラやら、それが入って行けないような状態やら、そういうところがたくさんかなりございますので、そういう部分の適正な維持管理というか、範囲を少し広げながらやっていただきたいと思いますけども、そういう維持管理の部分についてはいかがでしょうか。

●小林農林水産課副参事

毎年ですけども、整備をした中で下草刈りということの方向についても、場所を考えてやっていきたいと考えます。よろしくお願いします。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

6 のみえ森と緑の県民税市町交付金事業、(1) の県産材利用促進事業というところで御質問をさせていただきたいというふうに思います。

今回の予算であずまやを設置するということでございますけども、どうしてあずまやになったのか、その辺の意向というか方向性を含めてちょっと考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

●小林農林水産課副参事

今回の倉田山の改装に伴いまして、私どもが考えさせていただきました三重県産材を使った休憩所ということで、倉田山の一角に休憩所をつくり、あずまやを設置する計画をさせていただきました。

○上村和生委員

すいません、どうしてあずまやになったのか、その辺だけちょっと先にお聞かせいただきたいなというふうに思います。ほかにもいろいろな事業があると思う中で、そういうことを選ばれたということは、その辺ちょっとお聞かせください。

●小林農林水産課副参事

年間1万2,000人の方が休憩する施設というものが必要になっているというふうに、地元の方の要望でいただいているようでございましたので、それにあわせまして休憩する場所をつくるのに選択をさせていただきました。

○上村和生委員

わかりました。先ほど県産材ということでありましたけれども、三重県内の木材を使われるということであろうと思いますけども、その中に伊勢市内で出荷された木材というのは入っていないのでしょうか。

●藤本農林水産課長

市内産はないと考えております。

○上村和生委員

その辺はどうしてといいますか、市内に林業されとるといとか市内から出てくる木材がないよということなのか、その辺のとも少し教えていただきたいなと。

●藤本農林水産課長

市内から、そういう材料として出荷されている木材はないと聞いております。県のほうにも確認はさせていただきましたけれども、この伊勢市内でそういうふうな業者さんはいないということでございます。

○上村和生委員

ありがとうございます。それでしたら、ほかにですね、これ今回初めての事業かと、みえ森と緑の県民税の交付金でやられる事業ということでもあります、これから何年間か続いてくる事業やというふうに思いますが、伊勢市でこの交付金を使うにあたってどのようなことを今後考えられとるのか、ちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

●藤本農林水産課長

今後5年間、この事業というのは予定されております。その中で考えているのは、県からも示されている内容でございますけれども、道路や住宅地にかぶさっている危険物の処理、伐倒ですね、切り倒しでございます。そちらの処理であったり、もしくは集落周辺にどうしても山の手入れがなかなかできていない状況でございますので、集落周辺の迫っている山の部分の切り倒し、まあ一部分でございますけれども、そういった緩衝帯をつくったり、もしくは県内でつくられた、県内で伐採された木でつくられた机であるとか椅子であるとか、そういうふうなものの学校への配付、それから同じく県産材を使った公共建築物への木質化等への利用、あとは海岸漂着流木に対する地元住民さんらの活動の中での支援、そういうふうなところへ使っていければなというふうに考えております。

○上村和生委員

ありがとうございます。緩衝帯というような話もありましたけども、伊勢市内でそのようなところということ、何箇所か、どこというようなのがあるんであればちょっと教えていただきたいというふうに思います。

●小林農林水産課副参事

数年前に神薊地区で山際にそういうふうな緩衝帯というのをつくらせていただきました。その折は、森というよりも獣害対策、山と農地の間というのが、今までですと山に手入れする方がおりまして、以前は、下草刈りとかそういうことをしていただいていたんですけど、最近は高齢になって、山の手入れもできなくなり、山際と農地というものがすぐ接してしまっている、そういう状態でしたものですから、実験として、山際の部分を何メートルか、5メートル、6メートルっていうような形でずうっと農地の周りを刈らせてもらったというところがございます。

○上村和生委員

ありがとうございます。最後にしますけども、今年度で終わる事業じゃないと思います、5年間という話もされましたけども、有効的な交付金の使い道といいますかその辺を考えていただきたいなというふうにも思います。今後の方向性というのは先ほど話をされた内容かというふうに思いますので、これで終わっておきます。どうもありがとうございました。

◎西山則夫委員長

審査の途中であります、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2 時12分

再開 午後 2 時24分

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。審査を続けます。

発言のある方はどうぞ。

はい、岡田委員。

○岡田善行委員

先ほど上村委員が言われた、6 のみえ森と緑の県民税市町村交付金事業、県産材利用促進事業について数点お聞かせください。

先ほど方針は聞かせてもらいましたが、これが倉田山公園のあずまや設計工事ということですね。当初予算の事業説明書を見ますと、設計委託料200万、あずまや工事費用500万、敷地整備事業207万となっております。その点を踏まえた上で、まず設計委託料が、あずまや工事費用500万、敷地整備事業207万に対して、200万と高額となっておりますが、一般的な工事設計費としましては大体 5 %程度だと聞いております。この金額ですと約28%となっておりますが、この金額をはじいた積算根拠と金額の内訳をお教え願えませんか。

●小林農林水産課副参事

計画をさせていただきましたあずまやの設置場所につきまして、公園の一角で場所が山林となっていて、池のはたに建てるということになりましたので、その分設計積算のほうにかさむんではないかという判断をさせていただきました。

○岡田善行委員

今、池の端の方ですから金額が上がりますということはお聞かせいただきました。金額の内訳も教えてくださいと言ったんですが、そこは全然入っていませんでしたが、その金額を教えてください。

●小林農林水産課副参事

200万の設定委託料を積み上げさせていただいておる内訳は、測量費として約50万で、あと設計費として150万で計200万とさせていただきました。

○岡田善行委員

今、設計業務委託料のほうは聞かせてもらいましたが、あずまや工事自体は500万となっておりますが、全額あずまや工事のための500万なんですか。

●小林農林水産課副参事

あずまやの設置につきましては、本体のほうとあとその中に入れます机、椅子です。それとあと周辺にベンチを置くような設計になっておるんですけども、その内訳につきましては、約300万円程度をあずまやの本体の工事として考えて、あと150万から200万のお金で、ベンチや中の椅子とテーブルを考えております。すいません、御理解をよろしく願います。

○岡田善行委員

わかりました。ちょっと細かい話を先に聞かせてもらいましたが、そういう話ですと、今の話ですとね、初めての試みの上に、設置困難な場所だから金額を高く設置しましたと言いますが、そこら辺は300万の設置費用というのはわかります。そのために工事設計費用が130万から150万、この金額っていうのは常識的に考えてもね高過ぎると思うんですけど。当局はそういうふうに、高過ぎるというふうに全然思っていないんでしょうかね。

●藤本農林水産課長

この設計につきましては、普通ですと5%から10%というふうにはなっておろうかと思えますけども、実際、設計、積算に際しましては慎重に安価になるようにさせていただいて、発注、入札行為をさせていただくようにいたしますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○岡田善行委員

わかりました。発注単価を下げてということですので、やはり高いと思っているという認識でよろしいんでしょうかね。そういうふうに思ってるんですけど、それも後で聞きますが、次に、敷地測量についても50から70万と言われましたよね。こちら公園がAからDゾーンまで4パターンに分かれると思うんですけど、この予算は一体、何平米ぐらいの範囲を、どれぐらいでどんなふうに測量するのか、お聞かせください。

●小林農林水産課副参事

敷地面積は72平米で、あずまやとしては25平米程度を考えております。

○岡田善行委員

わかりました。敷地測量も特殊業務で、こんな場所は初めてですっていうことはないと思うんですが、そう考えるとふだんの伊勢の単価と比べて、この50万から70万というのはいかなもんかと思うんですが、そのこのところはどういうふうに考えていますか。

●小林農林水産課副参事

測量につきましては、現場が球場の裏であるということと、それと何回もとめ直しになると思いますが、池のはたということも考慮しましてこの金額をあげさせていただきました。

○岡田善行委員

わかりました。先ほどと全く一緒のような答えなんですが、測量もそういうふうな場所は過去に何回もやってると思います。そういう単価も、このような非常な高い単価で、伊勢市は今までやってきたんでしょうか。

●小林農林水産課副参事

積算資料に基づいて積算を今までやってきておりますんですけども、今回につきましては、初めての試みということも、まあ県産材を使うようなこともありましたので、初めての試みということでしたので、このような金額になってしまいましたので、よろしくお願いいたします。

○岡田善行委員

わかりました。今の話ですと、測量業務にも県産材を使うと、測量業務に県産材っていうのはあんまり意味がないと僕は思うんですが、あまりここをやっても同じ質問にずっとなっていくと思ってます。

ちょっと甘過ぎるんじゃないかと思ってるんですが、次に、机、椅子200万、こちらのほうですが、これ200万という金額、県産材を使ったとしてもかなりの高額な金額になってると思うんですが、どんな豪華な椅子と机をつくるんか、内容がもし分かっているんでしたら概要でいいので教えてください。

●小林農林水産課副参事

机、椅子につきましては、三重県の認証の受けたものを使うようになっておりますので、その点につきまして金額が上がるのではないかと判断をさせていただきました。

○岡田善行委員

今の話やと、県の木が高いからこだけ高い予算を組んでますという話だと思うんですが、もし本当にこんなにお金がかかって県の木がこんなに高いんでしたら、確かに売れないのは当たり前だと思います。そういう意味合いでとらなだめなんでしょうか。

ただ、県の木が高いものであって、こんな業務でこんな机、こういう特殊な工法がありますので高いというのはわかります。県の木が高いというのはどういうふうな感じかわからないですが、その点だけお聞かせください。

●小林農林水産課副参事

失礼しました。県の木が高いというのではなくて、そういう決まった木を使うということで設計に経費がかかるのではないかとということと、椅子、机につきましてもお金がかかるのではないかと判断しました。よろしくお願いいたします。

○岡田善行委員

すいません、何度も細かい質問ばかりになってしまうんですが、机、椅子の設計費っていうので高くなる、そういうもんがちょっと僕には理解できないんですが、すいませんが、

そこをもう少し詳しく教えてくださいませんか。

●三浦産業観光部長

すいません、倉田山のあずまやについての御意見をいただきました。予算につきましては、今、副参事が説明を申し上げたように、不特定要素も多々あるということで積算をさせていただいた結果でお示しをさせていただいております。

こうした御意見をいただいたという状況もございますので、予算が認めていただけたならば、執行に当たりましては必要最小限の事業費を使わせていただいて、その残については、これから委員会等でも認めていただく基金条例のほうがございますので、そちらの方に回させていただいて、適正な執行をしたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○岡田善行委員

わかりました。そのようなことになろうかと思っておりますが、そうすると、質問が変わります。この事業は県100%の支出金で、ほかにでも使えるということは先ほど上村委員のほうの質問でもありました。そういうことを考えるとね、これ一個に固執するのではなくて、金額を割り振ってほかの事業にも回すべきであった問題であろうと僕は思うんですが、そういう点、どう考えているかお聞かせください。

●小林農林水産課副参事

この事業で余りましたお金につきましては、部長からも説明がありましたように基金として貯めさせていただいて、大事なお金ですので、今後の計画をする際に慎重に執行していきたいと考えております。

○岡田善行委員

わかりました。基金に入れて、また次に予算をこちらへ利用したいということですが、これ当初予算に盛るんだったら、普通ならばほかにもできるならば、例えば五十鈴公園を含め遷宮のために歩道を改装したりしております。そういうことを考えますと、この予算で1つのあずまやでなく2つのあずまや、また3つのあずまや。また違う場所の、先ほど上村委員のことでも、木を切ったりもできる、そういうことにも流用するべきであったと思ってるんですが、そういう予算の組み方をしなければならないと思いますけど、これ県の数字に合わせただけなんではないでしょうか。

●小林農林水産課副参事

この事業につきまして私どもが設計積算をさせていただいた金額につきましては、県とも相談はさせていただいたこの金額になっておるんですけども、お金の使い方については十分に慎重に使っていくようにさせていただきます。よろしくお願いします。

○岡田善行委員

わかりました。そうすると今回の予算の組み方が甘かったっていう考えを持っていると

いうことで、よろしかったでしょうか。

●小林農林水産課副参事

何遍もとめ直しますんですけども、池のはたとか山林という場所もありましたので、このような設計になったことを御理解を願いたいと思います。

●三浦産業観光部長

先ほども御説明申し上げましたが、積算する側としても、不特定の要素が多々あったということで、結果としてこのような積算の仕方になったということで御理解願いたいと思います。数値的には、根拠はあって積算した結果がこうなったということですので、御理解願いたいと思います。

○岡田善行委員

わかりました。何回聞いてもそういう話になると思います。私としてはちょっと甘いような気がしますので、そういうように思ってますが、これは県からの100%の支出の事業でございます。市民から見ますとね、県の税金だろうが市の税金だろうが国の税金であろうが同じ税金だと思っています。そういうことを考えると、できるだけ有効活用をしなければならないと思っております。今後はこのような予算の組み立てではなく、もっと現実的で実効的な予算の組み方を考えていただきたいと思います。そのようなことを言わせていただき、質問を終わります。

《項3 水産業費》〔目1 水産総務費〕 発言なし

〔目2 水産振興費〕

○工村一三委員

ここで2件、担い手育成事業と漁場整備事業についてお聞きしたいと思います。

先ほどの農業関係の中で担い手対策事業ということで、いろんな意見もございました。1,570万ございました。漁業のほうにつきましても、担い手育成事業ということで20万盛り込まれております。

24年の決算資料を見ますと、平均年齢が67.2歳、70歳以上の方が416のうち205という年齢構成になっております。この水産担い手育成事業の中身についてお伺いしたいと思います。

●藤本農林水産課長

こちらの事業につきましては、水産教室というのを行っております。中身につきましては、小学生を対象に、将来就くべき職業の一つ、漁業がその一つになるようにということで、各小学校を案内させていただきまして、水産というのはどういうものであるか、そういうことを児童の方たちに教室を開催して、周知のほうをさせていただいているところでございます。以上でございます。

○工村一三委員

農業も一緒なんですけど、漁業の関係で70歳以上が50%になっておるという状況の中で、まあこれ24年、先ほども言いましたけど、決算ですので、20歳から30歳が2名、30歳から40歳が4名ということで1%ですね、1%の状況の中で果たしてこれ、今こんなことを急に私も言い出すというのはいかんですけども、もう第1次産業というか、この漁業がもう破滅状態に近いんじゃないかというふうに感じております。

この担い手の水産教育事業、これだけで果たして大丈夫なのかという行き先不安、1次産業に対する不安。特に、道の駅なんかで魚を出しますと地区の魚はすぐに売れていくと、行列ができるとというふうな状況もございます。この辺についてはどういうふうに、将来的に、いやもう将来的という時間がないと思いますんですけど、どういうふうにお考えでしょうか。

●藤本農林水産課長

委員仰せのとおり、若い方の漁業者というのは大変少なくございます。新規の漁業者につきましても、ここ5年で1人という状況でございます。どんどん高齢化していくのが今の漁業の現状でございます。かといって漁業はどうかといいますと、委員仰せのとおり、直売所、産直におきましても、二見の蘇民につきましても、魚、その日揚げた魚、地元の漁師さんがとっていただいた魚っていうのを出していただいています。

出した魚は本当に、出せば売れるっていうぐらいの人気を誇っているところでございます。こういった需要はあるわけではございますけれども、ただ漁業者全員が、やはり漁業として成り立っていくだけの漁獲量、やっぱりそれだけの漁獲量というのは必要になってくると思います。その漁獲量につきましても、なかなか今の現状では獲れなくなっている、そういうふうな状況でございます。何とか、漁獲量を上げられるような手だてというのを考えていかなければと検討しているところでございます。

○工村一三委員

そうしますと、当局のほうでは漁獲量が少ないということで収入が少ないと、そのために漁師が少ないんだというふうに感じておられるのか、あるいは漁師自体に魅力がなくなったのかと。もちろんそれは所得の話もございますけど、その辺どういうふうに分析して、今後どういうふうにもっていこうという考えでおりますでしょうか。

●藤本農林水産課長

率直に言いまして、どの事業につきましてもやはり所得というのは大変1番の目的かなと思います。漁業につきましてもやはり、その漁獲に対してその値段がついてきて、その値段で、所得でですね十分な生活ができる、そういうふうなものであれば大変魅力的なものだと思うんですけども、現状の漁業につきましても、そこまではなかなか至っていないというのが事実ではなかろうかと思います。

○工村一三委員

この件、最後にしますけど、大淀から二見の松下まで、漁業関係者たくさんいらっしゃ

います。そのためにも、今お尋ねしましたけど、打開策というか今後どういうふうにもっていくかという前向きな答えがなかったように思いますけど、ひとつよろしく願っていたいと思います。

それから、3番目の漁場の整備事業、干拓、干潟等の保全事業の支援事業でございます。

これ、平成24年、25年と一応かかっていたきました。これも魚とかいろんなものがたくさんとれるようにということで、農家と一緒に海を耕していただいて保全をしてもらう、また魚と貝類が住みやすいようにやってもらっている、漁業者と一緒にになってやってもらっている事業やと私認識しております。2年間、やっていたきましたこの事業内容と成果がわかりましたらお知らせ願いたいと思います。

●藤本農林水産課長

こちらの干潟保全につきましては、市内で2地区、伊勢干潟保全会、これは二見町の今一色、それから村松浅場保全会、これは村松町でやっている活動でございます。

それぞれが、委員仰せのとおり、干潟の保全、干潟でとれるような、主にアサリでございますけれども、アサリがとれるような環境づくり、その環境のために耕運、委員も仰せられましたけれども、耕して貝が住みやすいような状況をつくっていただいている。これは、つまりは育てる漁業というところにもなりますので、そういう活動を行っていただいているところでございます。

○工村一三委員

成果的にはどのようになりますでしょうか。

●藤本農林水産課長

耕運をしていただいたところ、またノリ網っていうのをかぶせていただいたところにつきましては、稚貝の沈着またアサリの成長がほかとはやっぱり異なるということで、おおむね良好な回答をいただいております。

◎西山則夫委員長

審査の途中でありますが、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時45分

(東日本大震災による犠牲者の御冥福を祈り黙祷)

再開 午後2時47分

◎西山則夫委員長

休憩を解き審査を続けます。

工村委員。

○工村一三委員

南海地震もこの辺で起こるということですので人ごととは思えません。今、残された方

のさらなる御健闘を心からお祈り申し上げたいと思います。

それでは質問を続けさせていただきます。

つくる事業、育てる事業ということで、これからはそういうふうな近海ものをたくさんとれるような環境に、それによって若い年齢層の漁業に対する関心を深めていただけたと思います。

とにかく第1次産業、伊勢の漁業というのは本当に昔からすばらしいものがあるというふうに、私も漁師町ですので思っております。

そこで、25年度で一応終了というような形でしたけど、ことしまた100万近くの予算を盛っていただいております。これの内容的なものを、また追加内容なのか、あるいは今まで成果が出たのでますます成果が出るような予算なのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

●藤本農林水産課長

干潟保全事業につきましては、24年度で一旦終わりました、25年度から新たな事業ということで国の予算がついてございます。今回、上げさせていただいている予算につきましては26年度、2年目の予算ということでございます。この事業につきましては、前回の事業に引き続き、前回までは二見町の今一色だけでございましたけれども、今後村松町も加え、また国の補助は受けないけれども有滝町の一部の漁業者の方、有志の方が集まった3つのグループで取り組んでいく、今いただいているところでございます。

○工村一三委員

ひとつよろしく申し上げます。育てる漁業ということになりますと、いま松下のほうで釣堀みたいなのをしておりますけど、村松から今一色、あるいは松下にかけては大変魚が多く回って来ます。実際、魚礁をつくって、車でも結構です、なんでも結構ですから海の中へ放り込んでいただくことによって、タイとかあいうのがたくさん寄って来ます。これは本当に実際寄って来ますので、この漁業に関しまして、担い手の育成事業につきましても非常に予算額が少なく感じております。その辺も含めて、担い手育成にこれから本当に真剣に取り組んでいただきたいなと。70歳の平均ではだめです。ひとつよろしくお聞きしたいと思います。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

それでは、ここの干潟等保全活動支援事業ということで、工村委員と同じところでちょっともう一度お聞きしたいと思います。

ちょっと調べさせていただいたところ、この干潟保全活動ということで、カキの粉等を粉末にしたケアシェルというものを基盤材としてアサリの着底を促進させるというような話をちょっとお聞きしたわけなんですけども、この地区は先ほどの今一色、村松、有滝、

その3地区ということで、そういった事業の内容とその地区、それからいつからやるのかという部分についてちょっと教えていただきたいと思います。

●小林農林水産課副参事

活動時期といたしましては、平成24年3月から今一色、同じく平成24年3月から村松のほうでさせていただいております。有滝地区につきましては平成25年11月から活動を開始させていただいております。

○福井輝夫委員

はい、ありがとうございます。ケアシェルというもののそういう効果があるというふうなことで、今回取り組んでいただいておりますというふうに認識しておりますが、どのくらいの量が定着して、それで大きさ等はどんなものなのか、計画をちょっとお知らせいただきたいと思います。

●小林農林水産課副参事

袋の数が今一色は740個、村松は1,360、有滝は55個の袋を入れさせてもらって、それに付着する、1年間で300個がとれるように聞き及んでおります。

○福井輝夫委員

はい、ありがとうございます。実際その干潟というか、実際に土のところではその量がとれないというのに、袋にするととれるということだと思っておりますけど、それはなぜ袋にするととれるんでしょうか。

●小林農林水産課副参事

ケアシェル内と、中に入っています、一緒に混ぜている石等でアサリの沈着が見られるようになるものでございます。

○福井輝夫委員

なるほど。ということはアサリにとって非常に居心地のいい環境をつくるということで、アサリの稚貝がそこに沈着するということだと思います。その場合、干潟の部分ですね、今そういうふにつり下げてケアシェルをつくらないかんということは、底ですね、土の部分、そこに何か今やっぱり問題があるということなんでしょうか。

●小林農林水産課副参事

干潟の底にはヘドロが堆積しているところがありますので、それを避けるためにケアシェルを置かせていただいております。

○福井輝夫委員

それでは、今その袋で育ったアサリというのはいつごろ出荷できるのか、まだ今は出荷していないんでしょうか。

●小林農林水産課副参事

20ミリ程度まで大きくなると死んでしまうということがちょっと出ていますので、その点を今後、課題として進めてまいりたいと思っています。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。まあ20ミリまでそのケアシェルで育成するということでございますが、今これの方法について漁民の方の反応といいますか、どういうふうに取り組んでいただいていると思っておられるのでしょうか。その辺をつかんでございましたらお願いします。

●小林農林水産課副参事

アサリの定着効果は確認をしていただいておりますので、今後も期待を持ってやってほしいということを聞いております。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。先ほどから工村委員もおっしゃってみえたように、とる漁業から育てる漁業ということでの今回の取り組みなんですけども、これが成功しましてアサリ等がたくさんとれるようになればありがたいなと思いますので、今後ともよろしくお願いします。ありがとうございます。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

私もこの担い手のところでいろいろとお聞きしようかなと思っておりましたら、他の委員からも御質問がありました。農業でもそうでありましたけれども、1次産業の重要性というのは、担当課の課長、部長からもお話をいただきました。農業については農業振興の基本計画というのを立てて、具体的にどの分野についての達成度をしていこうということで計画を立てておるわけであります。

ところがやはり、このソフト面の重さを見てみると、この水産業の予算の盛り方というのは非常に格差があります、農業とは。それに、今のようなお話も聞くと、水産業の、例えば、その振興の基本計画的なものにかわるものというのが何かあるかというとはほとんどないわけですね。個別でいろいろやられておるんですけれども、一旦そういったことも整理をしないと、1次産業の低迷というのは今も同じなんです。

農業も高齢化になった。水産業も高齢化になりました。水産業は先ほども御紹介ありましたが、70歳以上の方が非常に多くて、もう数%の中で漁業をやっておるような感じなんですよね。今のこの実態を把握をして、これからの水産業の振興に当たるというならば、やはりそういった農業の振興計画にかわるものを水産業もやっぱりきちっとつくって、

環境面、今言われた補助金のあり方についてもいろいろと検討する材料になるんじゃないかなというようなことを担い手のところでお聞きをしようと思ったんですけれども、そのあたりいかがでしょうかね。

●藤本農林水産課長

委員仰せのとおり、農業のように振興計画というのはないのが事実でございます。かといって、漁業がそれほど軽いものだとは思ってはおらないところでございますけれども、やはり漁業を振興させる目的のためにも、こういった計画というのやはり私どもも必要性は感じておりますので、今後なんらかの形でつくれるよう検討してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○宿 典泰委員

振興計画というのを作成についてはこの中にありません。しかしながらやはり計画を持つということは、一つの事業を継続して検証していくという面と、それとやはり、それについての財源もきちっと確保していくという面があると思うんですよね。そういったことを考えると、やはり振興計画をつくれではなくて、それに代わるものをやはりきちっと経年の中で育てていくということをしないと、水産業も見とる間に担い手もなくってという話になると思うんですね、担い手だけでも20万なんです。教室を持ちますということだけで答弁やられてますけれども、もっと僕は大事な話なんだろうと思ってますよね。ですから実態の調査も含めて、もう一度きちっときした検証をしていただくということは必要ではないかなと思いますけれども、責任のある方のちょっと御答弁をください。

●三浦産業観光部長

先ほど工村委員からの御質問もありましたが、やはり蘇民であるとかサンファームであるとか、例えば蘇民ですが、一旦、海産物が売れるとしても根本的な部分のなりわいとしての生計がなかなか立っていかない。部分的なお金の収入はあるとしても生活としてなかなかないというのが農業の現状だと思ってます。

漁業も同様に、漁師の皆さん方も担い手については集団的な事業を展開しながらやってみえるところはちゃんと後継者が育っているというような状況もございますので、農業と同様、漁業の皆さん方についてもその辺の、今後集団的な事業の展開であるとかといったものを、地域の方、関係者の方々とともに一緒に考えていく必要があろうかと思っておりますので、よろしくお願いします。

〔目 3 漁港管理費〕 発言なし

〔目 4 漁港建設〕 発言なし

【款 7 商工費】《項 1 商工費》〔目 1 商工総務費〕

○黒木騎代春委員

私はこの項目のところで、消費生活関連事業にかかわって消費生活センターの運営事業

についてお伺いをいたしたいと思います。

伊勢市でも悪質商法による被害や商品事故の苦情などの消費生活に関する相談に対応するため、専門相談員を配置して消費生活センターを開設していただいております。私、前の市長のときにこの問題を取り上げまして、こういう形で現実化したことに関しては感謝しております。伊勢市としても、開設以降、相談件数は年々増加して、内容も複雑かつ多様化していると伺っております。現在の現状について御紹介をお願いいたします。

●中村商工労政課長

21年5月に消費者安全法が施行されまして市町に対して消費生活センターの設置の努力義務が明記されております。伊勢市におきましても地方消費者行政活性化基金を活用してセンターを整備しまして、22年10月1日に専門資格を持った消費生活相談員を1名雇用しまして、伊勢市消費生活センターを開設しております。

24年には、相談員1名も増加しまして現在2名体制で行っております。

議員仰せの件数のほうでございますが、23年度受け付け件数は438件で、24年度が518件でございます。25年、今2月末現在におきましては588件の相談を受け付けております。昨年度の1年分を超えとるのが現状でございます。以上でございます。

○黒木騎代春委員

わかりました。ありがとうございます。この課題について、消費トラブルを未然に防ぐための消費行政活性化基金を活用していただいておりますということだと思っておりますけども、広報や、地域や学校などへの啓発活動、こういうことにも取り組むということが大事やと思いますけども、それでもカバーできない問題も起こってくるっていうように思いますね。そのために、相談業務体制の強化はますます重要やと思います。この予算案を見ますと、前年度比140%ということで、かなり大幅にアップをしていただいておりますが、来年度の事業ではどのような点を強化していただくのでしょうか。お願いします。

●中村商工労政課長

来年度の予算の増加の分は、今おります相談員2名に対しまして1名の増員に伴う人件費でございますのでよろしくお願いします。

○黒木騎代春委員

わかりました。さらにですね、こういう複雑なケースもいろいろあると思うんですね。例えば、市税、国保料などの滞納解消のためにも、関係各課と連携をとるというのも大事やと思いますし、多重債務対策、これについても対策が重要になってくると思います。こういった意味で相談に来られた方にですね、弁護士や司法書士、相談をしていただくということもあると思うんですけども、最終的に解決するまで支援して見届けていただくというような体制が求められておるとは思いますけど、その辺について現状を御紹介いただきたいと思います。

●中村商工労政課長

消費者月間というのが5月にございます。5月と9月に庁舎内で14課にわたりまして、多重債務相談についてということでチラシを渡させてもらいました。各課へお越しの、収納を持ってもうとる課がほとんどなんですけど、そちらのほうでそういう相談がある場合はここの消費生活相談のほうを御紹介してくださいということをお願いはしております。

また、先ほど委員仰せの多重債務の相談の件数でございますが、26年の1月31日までのこの25年度分に関しては、伊勢市で54件の相談がございます。司法書士さんなりそちらのほうへ御紹介をさせていただくんですけども、その後その司法書士さんとその相談者の方が動いてもらうというのが現状でございます。

○黒木騎代春委員

わかりました。頑張っていていただいておりますけれども、それでもまだここまでのなかなか行くことができない、来ることができないというような方も背景にはまだまだおるんじゃないかなって思うように思います。もうあきらめてみえとか、いろんなことですね。そういう意味で、市内でこの間取り組まれてきたさまざまな問題について、解決の方法や道があるというようなことを市民の方には広く知っていただくということも、触発するっていいですか、引き出すっていう意味で大事なことはないかなと思います。

そういう意味で、この間解決されたような具体例あるいは実績などを市民や私たち議会にも広報とかいろんな形で紹介していただくと、こんなケースでもこういうふうに救われたんだというようなことを具体的なイメージがわくように、ここへ来たらそういうことが解決できるっていう、そういう光が見えるような、そういう取り組みも大事ではないかなと思うんですけども、その点について考えを聞かせてください。

●中村商工労政課長

やはり被害防止のための啓発活動が一番重要だと考えております。高齢者を対象にしました出前講座を実施しまして、そこでは消費生活センターの業務概要や相談事例を挙げながら、被害に遭わないために気をつけることなどをお話させていただいております。

また、この出前講座では、講座をわかりやすくするために相談が多かった事例を取り上げて、粗筋、絵とも市で作成した紙芝居も活用して講座を実施しております。

また、子供のころから金銭感覚を身につけることが重要であるとも考えておりまして、消費者教育の一環として、小学校、中学校での出前授業も実施しております。小学校では出前授業ではお金の大切さ、お金を計画的に使うこと、ものを無駄にしないことを題材に、こちら粗筋、絵とも市で作成した紙芝居を使って実施しております。

また、中学校では、出前授業では司法書士の方にも来ていただきまして、身近な話を交えながら、知ってほしい法律の話もしていただいております。

また先ほど委員もおっしゃっていただきました広報、チラシ等も載せさせてもらっておりまして、広報いせに関しては毎月15日号に、教えて相談員さんコーナーというので消費生活についての情報を掲載しております。以上でございます。

○黒木騎代春委員

わかりました。基本は未然に防ぐということで、そういうことを広報していただくこと

が大事なんですけど、私がお願いしたかったのは解決事例ですね、そういうような、こういう困難な状況でもこういうふうに解決したというような、そういうようなことを取り上げて紹介してもらえるのであれば、そんなような工夫をしていただくとありがたいんですが、その辺についてはどうでしょうか。

●中村商工労政課長

プライバシーのこともございまして、なかなかこういう事例があったんやわって言うていただくことも少ないんですけども、そちらのほうもまた来ていただいた方にも聞かさせていただきまして、皆さんに広報できるようなことがありましたら載せさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すいません、私も同じところで、黒木委員とちょっとダブるところもありますが、なるべくダブらないように質問させていただきたいと思います。

私も、前の市長のときは一消費者でございましたので、今の市長になられましてから、この消費生活センターについては何度か質問させていただきました。

今回増員してくださるということで、大変うれしく思います。

それで、やはりこの問題といいますのは、どうしてこういうことに、こういう問題に、詐欺などに遭うかということ、やはり何回啓発をしていただいても、どうしても他人ごとのようにとらえてしまうということに根本的な問題があると思います。これをなんとかして、絶対にひっかからないと思っている人ほどひっかかるという、そういう報道もありました。ですので、これを何とか自分のこととしてとらえていただけるように、その啓発の強化というものにやはり工夫が必要ではないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

●中村商工労政課長

今回の相談員の1名増員をお認めいただきましたら、スーパーやショッピングセンター、ホームセンター等にもお願いをいたしまして、街頭でのチラシ配布をしまして、できるだけ身近な問題やということがわかってもらうように努力したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉井詩子委員

今、ホームセンター等でもそういう啓発をしていただけるということで、大変これは本当にいいことだと思います。

また、ATMの近くでチラシを配ったりとか、そういうことをされるところもあるということもお聞きしますので、ぜひそういうことにも取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●中村商工労政課長

今回も伊勢市内のほうで、振込直前で銀行の窓口でとめていただいたということも聞いております。銀行さんのほうにも、そのことも働きかけさせてもらって、置かせてもらような努力をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉井詩子委員

それとですね、これはなかなか難しいことだと思うんですが、福生市のほうでは高齢者に対して全戸訪問をしてそういうふうなPRをしているというようなこともお聞きします。

また、ほかの市では迷惑電話チェッカーというようなものを電話につけたりとか、本当にさらにこの問題に対して、さらにさらに深くやっているところがあるんですが、そのような先進事例というものを研究されてますでしょうか。

●中村商工労政課長

今、伊勢市内におきましても吹上地区のほうはボランティアで1軒ごと、おひとり暮らしの方や高齢者世帯の方には、毎月回っていただいております方もおみえになられます。その回っていただくときのチラシ等は、うちの消費生活センターのほうを御利用いただいております。

また高齢者講座の中では、議員仰せの、うちのほうはナンバーディスプレイなんですけども、そちらのほうを使っていただくと相手先がわかるんやんってということでPRもさせていただいておりますので、また伊勢市以外の先進事例がありましたら、そちらのほうも活用させていただきたいと考えております。以上です。

○吉井詩子委員

このことに関しては、とにかく地道な啓発が大切であると思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、黒木委員もおっしゃった各課との連携でございますが、これも私、前にも質問させていただきました、歳入のところでもさせていただいたことがあるんですが、そういう連携をもとに、例えば滞納している方には、そういう問題があるのではないかとということで、そこを糸口にしていろいろな問題の解決のために動いていく。

先ほど御答弁にあった司法書士に相談するときに、初めに相談に見えたときに、司法書士の人に情報を言ってもいいですかという承諾を得てから、そういうふうな対応をしているという、滋賀県の野洲市のスーパー消費生活アドバイザーという有名な方もいらっしゃいます。そのような対応をしているところもありまして、ぜひ、これ相談員の方をふやしましたので、一步も二歩も進めたような形にさせていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

●中村商工労政課長

伊勢市の場合、これを認めていただくと常勤の職員が3名になります。この3名で一生懸命その先進地事例もと入れながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔目 2 商工業振興費〕

○中山裕司委員

この 1 番の融資対策事業、この小規模事業資金保証料補給補助金これの実態は今どういうふうになっておりますか。

●中村商工労政課長

25年の実績でございますが、対象者件数が156件で、その方々に通知を出させていただきましたら申請件数125件でございます。156件に対しての保証料総額が2,890万4,615円、申請件数125件に対して2,552万9,193円でございます。この申請件数の方々125件の中で出していただいたので、交付決定ということで344万5,329円が保証料の25年度の金額でございます。以上でございます。

○中山裕司委員

申請件数が156件、その内2,890万が今の対象ということですね。これは具体的に金融機関に対する借り入れの、当然その保証料として払うわけですね。これは。

この金融機関は別に指定も何もない。その事業者が借り入れたものに対する利子補給として申請をすれば一応市として対応すると、こういうことでございますか。

●中村商工労政課長

説明させていただきます。県が設けております三重県中小企業融資制度の内で一定の条件を満たす小規模事業者が設備資金、運転資金を必要とするときに利用する小規模事業資金制度の融資を受けた場合に、その融資に係る保証料を補給補助させていただいております。小規模事業者の経営の安定化を図るとともにあわせて、小規模事業者の育成振興に資することを目的とする事業でございます。

25年度からは、小規模の借り換え資金制度も対象とさせていただいておりますので、県が設けております融資制度の一部ということで、その部分だけ保証させてもらっております。以上です。

○中山裕司委員

わかりました。そうすると、県の融資制度の対象ということでございますね、これ今の話。まあそれに対しては県の、設備資金とかそういうものに対する補助の申請をして、それが決定になった時点での利子補給と、こういうことでございますね。

それが当市においては156件あるということですね、これは。小規模の。そういうふうに理解してよろしゅうございますか。

●中村商工労政課長

利子ではなくて保証料の補給でございます。

○中山裕司委員

利子やなしに保証料の補給ということですね。

私、これ、なぜこういう質問をするかということですが、これは県事業なんですよね。県の事業ということで、私は、保証料、いわゆる俗に言う今の話、今現在の金融機関で保証協会に対する保証した保証料という、そういうような考え方であるわけですねこれは。

私がこれを聞いたというのはですね、そういう意味合いがちょっとわからなかったんですが、アベノミクスで今の景気が良くなったというようなことですが、なかなか地方ではそういうような実感がまだこないし、特にやっぱり中小企業あたりは大変なことであるわけですね。

私はまた違った意味でちょっと御質問を申し上げたいんですが、かつて旧伊勢市の場合は、宿さんなんかはもう古い議員やからよくわかっておられるけれども、かつて小口の中小企業に対する融資制度っていうのがありましたですよね、これ。これは市内の金融機関と協力しながら、それで伊勢市がその保証をして、そして今の話やけども小口の融資を中小企業に対して実行しておったと。

こういう格好で旧伊勢市の場合、どういう事情でそれがなくなったんかちょっとわからないんですけれども、私はちょっと問題がずれると思うんですけれども、そういうような制度をですね、これに引っ掛けてということで申しわけないんですが、今後やっぱり伊勢市においてそういうものを復活して、やっぱり中小企業者に対する融資がなかなか難しい状況の中で、そういう融資制度をまた創設していくというふうな考え方があるのかないのか。

●中村商工労政課長

議員仰せの、市独自でということでございます。ただ、今現在はこの制度の保証料の部分だけのことを補てんさせていただいております。保証料のないところだと、利子の分を何とか何年間でもってというお話も今回いただいておりますので、それも含めて研究していきたいと考えております。以上でございます。

○中山裕司委員

いやいや、この部分につきましてはよくわかりました。

要するに、県のそういう融資制度に対して市が保証すると、保証料の補てんをするということですね、これについては。それはそれでいいんです。

私の申し上げたのは、えらいちょっとずれるんですけれども、今言ったようにそういうような伊勢市独自のそういうような制度を創設していくということがあるのかないのか。今後、考えていくかどうかということです。

●中村商工労政課長

伊勢市独自のということも含めて勉強していきたいと思えます。

●三浦産業観光部長

国の制度のほうで、今の中小企業に対しての補償についての議論が県のほうでもなされ

ておりますので、それがもうすぐ春には固まってくるように情報として聞かせていただいております。そのこともあわせて、今、委員が御指導いただいた内容もあわせて検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○中山裕司委員

なかなかそういうその国の制度で中小企業に対する対策を講じてきたものは、非常に手薄なんですよ。実際、いき渡るようなところまでいかない。これが現実なんですよ。

それを私が言うのは、やっぱりそういうような、伊勢市で一生懸命でそういうような企業を展開して、中小企業、なかなかそんなものは今アベノミクスで景気が回復しとるといったけれども、こんなものは大企業だけなんですよ、本当に実際地方の中小企業なんてやっぱり大変なそういうような状況にあると。

そういうちょっとした回転資金が必要だという時にこそ、やっぱり私は市が進んでそういう中小企業に対して、その回転資金としてそういうような資金が調達できるというような制度を私はやっぱりもう一回復活してもいいと思うんです、そういうのは。やっぱりそれは市が保証してね、そういう制度を復活、そういう方向でという。

国の制度もさることながら、それがどういう形になろうと伊勢市独自のものを考えていくということでよろしゅうございますか、それで。

●三浦産業観光部長

すいません、ただいまの御意見でございますが、伊勢市としてもどういう形で今後進めるかということもあわせて協議させていただく時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

私もこの項で数点質問をさせていただきたいと思います。主に、商店街振興対策事業を中心に質問をさせていただきたいと思います。

その前に、今の中山委員のおっしゃった意見は、私も全くもってそのとおりだと思います。後ほどその点にも触れさせていただきたいと思いますが、まず今回の予算の編成に当たりまして、商店街の活性化であるとか市内の商工業の活性化というのに重点を置いて予算を編成されて、その中で各種の事業が盛り込まれておるとするのは当然そのつもりであるとは理解をしておるんですけども、今回の予算編成といいますか、この予算書を見たときに、私には申しわけないんですけど、どうしてもこの商工費の124ページ125ページの事業がすべて完遂した後に、どのような市内の産業、商工業の活性化が果たされているのかというイメージが、申し訳ないんですけど私には全く湧いてきません。

と申しますのも、やはりその事業の一つ一つを見たときに、市のイメージがどれぐらい具体的に、商工業に対して、先ほどの話であれば実際資本金が100万円であるとか、従業

員数5人とか、そういう小さい企業に対しても大きな支援があるわけでもありませんし、かといって、以前に比べて大企業の誘致に、東京等も廃止したこともありまして、大企業の誘致を真剣にやるんだというような意思が感じられるわけでもなく、何がしたいのか正直言うとわからないというのが私の本当の意見でございます。

そこでですね、本年度この予算執行後、商店街の状況であるとか、もしくは市内の商工業の活性化の状況について、執行後どのような状況になると、まず理解をしているのか、その点について御説明をいただいてよろしいでしょうか。

●中村商工労政課長

今回の予算をお認めいただきまして、商店街もしくは伊勢市の中小企業等が元気なまちになっていただくのを目指しておるのが今回の予算の内容でございます。

○野崎隆太委員

例えばその元気なまちといいましても、例えば商店街であれば、少し国のほうに戻りましょうかね、国に立ち返りますと起業率の10%であるとか、この5年間で黒字化の企業を2倍するとか、そういった目標が既に掲げられております。その中で、例えば商店街の活性化という、中心市街地の活性化というのをうたうのであれば、この事業を達成した後は、例えば空き店舗率が何%を切るんだとか、超えるというのが正解ですかね、もしくは商店街の各企業に対して黒字化を求めるために、全部の事業所の中で何パーセント以上は黒字化を達成しているはずだとか、そういった目標が本来ないといけないと思うんです。

その中で、各事業が出てくるんならわかるんですけども、やはりその点、少しやる気が感じられないというところなんですけども、そこは事業者の努力に頼る部分かもしれませんが、伊勢市としては結局その活性化の指標とするのは、この事業達成後どれぐらいの活性化が終わっていると思っているのかちょっとお聞かせください。

●中村商工労政課長

空き店舗率等も年々ふえておる状態でございます。特定の商店街を除くと、だんだんと上がっておるのが現状でございます。なかなかこういう伊勢のこの補助金等で活用していただきまして、上げるっていうのも大変なんですけど、下げないという努力、現状維持以上を目標にあげとるのが現状でございます。

○野崎隆太委員

少しその、厳しいことを言わせていただこうかと思うんですけども、結局この今伊勢市のやっтер中で、先ほど現状維持もしくは下げない以上というような話があったんですけども、実際この予算の金額を見てもですね、ひょっとすると、これがもっとこれの倍あったらそれ以上のことができるのかもしれないんですけども、今のこの事業で、結局伊勢市が商店街に対して求めているのは延命なのか、それとも商店街そのものの再生を求めているのか、それとも事業の管理者もしくは経営者がかわってもいいから新生をしてほしいのか、方向性としてはどこを目指しておるのでしょうか。

●中村商工労政課長

議員仰せの延命、再生ということでございますが、それも含めて皆さん活気のある商店街になってほしいということで考えております。

○野崎隆太委員

わかりました。延命か再生かと、非常まあ当局からすると当然のことながら答弁をしづらい部分はあると思うんですけども、私は小俣に住んでいるのもありまして、当然、前から言っているように旧市内にしか商店街の指定を受けているところはございません。そういった関係からも、やはり商店街を優遇するからにはそれなりの根拠が商店街側にも必要ではないかと僕は思っております。

先ほどの御答弁の中で、商店街ごとに少しその事情が異なるというような話もあったんですけども、当然その空き店舗率の非常に低い商店街もしくは高い商店街、頑張っていると思われる商店街、閉店率の低い商店街、それから閉店の店舗が増えている商店街というのがあると思います。

ここですね、少子高齢化という話がよく出てくる中で、例えば少し予算書の昔のほうに戻ると公共施設のマネジメント事業というのがございました。その中で、これ以上の施設の維持は難しいと、少子高齢化を迎える中でこれだけの施設、すべての施設を維持するのは難しいから減らそうというような話がございました。

その中で、当然市が選ぶのではないかもしれないんですけども、当然事業ですので、しかし、やはり商店街の中で重点的に力を入れるところ、もしくはこれだけすべての商店街、今あるものすべての維持は不可能だというような話が出てきても僕はおかしくないんじゃないかと思うんですけども、その中で、伊勢市として商店街に、例えば優劣をつけるだとか、ことしの重点的な商店街はここだとか、年度ごとにこの3年間4年間、ここにしか力を入れないとか、そういったことを決めるような段階にもう、TMOも10年以上続けてきたわけですから、そういうふうな形に進んで行くべきじゃないかと思うんですけども、そのあたりお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

●中村商工労政課長

今回のこの予算の商業活性化推進事業の1,818万円の中にはいろいろな項目がございまして、商業活性化推進事業ということで、自分とどこで何かをやりたいというところで元気のあるところが出していただく、これは市内全域でございますので商店街だけではないんですけども、そういう形である事業もございます。

また、商店街空き店舗対策事業とか、商店街の中で、商工会議所さんと一緒に考えさせていただくこともございます。

そちらも含めて事業の一環ということでございますんですけど、議員仰せの、どこを重点的に、どこを最初についていうところは、こちらのほうでは考えてなく、広く商店街のほうで考えさせてもうとるのが現状でございます。

○野崎隆太委員

商店街というのが、当然国の施策の中で重要視をされておるところもございますし、必

ずしも、僕は不必要だと言っとるわけではないんです。ただ、民生費の中で議論があった中で、交通弱者の話があったかと思います。ある団地の方がという形で黒木委員が質問されたわけなんですけども、その民生費の交通弱者という中で、例えばその商店街の近隣でない人に視点を置いた状態で、交通弱者が実際に今いるんじゃないかというような話がございました。

そのときに、中心市街地のための商業の活性化というのを、今伺っておりますけども、やはりその、旧市の中にしかやっぱり商店街の指定が実際になくなってくると、こういう言い方はよろしくないかもしれませんが、中心市街地外の人間からすると、そろそろやっぱり商店街のほうに結果を出してもらわないと、我慢の限界というのがあるんじゃないかと私は思っております。

そのような中ですね、やはり先ほどの黒字化というような話をしましたけども、商店街側に対して、その各事業所ごとの黒字であるとか、商店街ごとの成績であるとか、そういったものをそろそろ求めていってもいいんじゃないかと思うんですけども、単にお金を配るだけではなくて、どういう数値を出してきたかっていうのをもっとしっかりとリターンを求めるべきではないかと思うんですけども、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

●中村商工労政課長

今回の補助金等の中で、最後、実績報告書等もいただいております。どういうことで、どういう成果があったっていうことも聞かせていただいておりますので、またそちらのほうも報告は、皆さんの中ではそういう共有をさせていただきたいと考えております。

商店街連合会の青年部さんというのもできておりまして、元気な方々もふえてきているのが現状でございます。

○野崎隆太委員

今回の補助金の中の成果報告書というのが、今までであれば、去年の予算委員会であれば、イベントをしたような話を僕も聞いたこともあったかと思うんですけども、例えばイベントに対する成果報告書なんか出てきたところで、申しわけないですけど僕は意味がないと思っております。それ自体が商店街の大きな活性化にはやはりつながりませんので、どういう方向をもって伊勢市が進めていきたいか、(「一過性や」と呼ぶ者あり)おっしゃるとおりですね、どんな形の予算を組んで、例えば若返りをさせたいのであれば、先ほど中山委員がおっしゃった、例えば予算をこういう形で貸付けをする、その対象年齢を35歳とか40歳までで区切る。商店街であればそこに少々優遇するとか、そういうような形であっても構わないので、どういう形の商店街をつくりたいのかを、お金を出す以上はもっと明確にするべきではないかと思います。

その中で1点だけちょっと御指摘をさせていただきたいんですけども、商工費の中でいろんな事業が上がってはいるんですけども、これ市長の提案説明の中に二つ目の柱で産業観光というのがございます。その中で、伊勢ブランドを発信していきたいと、これまあ商工費の中のこの地域産品情報発信事業280万円かと思うんですけども、残りはバリアフリー観光と、それから先ほどもう審査が終わりましたけれども太陽光発電の山、川、海というのがございます。

商工費全体の中で市長の提案説明、産業観光というところであがってきておるんですけれども、実際、産業であがってきておるのはこの280万円の予算で触れられておるだけなんですよね、この柱の中では。

それだけその今の商工には、やはり重点的な施策というか大きな方向性が僕は見えない状況なんじゃないかなと。もう観光にシフトするなら観光にシフトするでもっと観光にシフトした商工予算を盛るべきですし、どうしたいのかというのをもう一度真剣に見詰め直すべきだと思うんですけども、そのあたりこれから伊勢市の方向性とかですね、どういった産業施策を打ち出していこうとしとるのか、もしそのお考えがございましたら、最後にお聞かせをいただけますでしょうか。

●三浦産業観光部長

特に商店街のことにつきましては、やはりお客様のニーズに合った商店街づくりをやっていただけるのが一番ありがたいというふうに私たち思って、この予算の中身の対応をさせていただきます。

せっかく外宮さんのほう、参道のほう、たくさんお客さん来ていただいても、やはり商店街に流れていただく、足を向けていただく方が少ないというのも現状でございまして、なかなか特定の方での経済対応しかできないというようなことでございますので、その辺ですね、今、現状維持かさま変わりかという議論もございましたが、少なくともさま変わりを目指すような形の商店街づくりを目指していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

◎西山則夫委員長

はい、中山委員。

○中山裕司委員

私は、続けてこれをやろうと思っておったら途中から。いやいやええんやで。

私はまた違った視点から、ちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

いま野崎委員がるる、その商業活性化推進事業ということで質問されたんですけども、私はずうっとこう答弁を聞いておりましてね、やっぱり行政マン独特の答弁なんですよ。具体性がない。ここにも今の話しやけども、いろいろ書かれておりますけれども、これはもう当然のことですよ。

やっぱり、これだけ商店街が衰退してね、空き店舗がだんだんふえてきて、それも今の話やけど全く活気がありませんわね。特に中心市街地の商店街、これはもうまったく見るに無残なような、本当に人通りもほとんどない。かつての昔のようなにぎわいというの、まったく影をひそめてしもて、ないというのが現実的なんです、これは。

これをどういうふうにして再生していくかということなんです。再生していくということはどういう形で具体的にどうしていくんやっていうのが、ここに書かれとるようなものは当然当たり前のことなんです、これは。

だからもう一歩踏み込んで、先ほど具体的にいろんなことを言われました。これはやっぱり商店側の問題もこれあります、実際問題。これはね、やっぱり悪循環がどんどん続い

てきておりますから、担い手というか後継者がおらない。

だからといってそうでしょう、だんだん客が来ないんですから、売り上げがなくなってきました。もっともっとはやれば当然、後継者も生まれてくるけれども。だんだん悪循環で、だんだん悪い方向へ来ておるのが今の伊勢市の中心市街地の商店街であるということなんですよね。

これを本当に今再生できるかと。私はねえ、やっぱり再生できないと思う。えらい失礼な話やけども。これねえ、やろうと思えば非常に、今の話しやないけども、大きな資本とそれから大きなエネルギーが要ります。でなかったら、この商店街の再生ということは不可能だと思うんですよ。

それはもう大きな資本投下をしましてね、いわゆる今の話やないけども、いろんな発想の転換をしながらというような形で魅力あるまちづくりというようなことを、私はちょっとこの間も交通のところで、ちょっと冗談まじりに言いましたけども。それは今の話やないけども、あの商店街ずうっと、大きなバスやなしに小さいバスを走らす。これはね、一例ですよ。それをして好きなところへ停まらすようにしてお客を呼び込む。まあ仮にですよ、一例ですけども。

まあそういうねえ、やっぱり奇抜な発想とか、それだけやなしにいろんな方法でやろうと思えば相当な資本投下が必要だし、それと同時にやっぱり事業主の心構え、今の様な状態ではとてもじゃないけどできない。

だから先ほど野崎委員が言われたように、商店街側にもやっぱり責任があるということなんです。これはもうねえ、時間が問題なんです。このまま放っておいたらもう、今の話やけど、伊勢市の中心市街地の商店街はなくなってしまっても仕方がないんですよ。こういう状態でしたら。

それが、今の話しやけど、どこまで行政が踏み込んで対応できるか。行政にも限界がありますよね。私はやっぱり民間の商工会議所の皆さん方とか、やっぱり商店街の皆さん方が本当に真剣にね、今の現状をやっぱりしっかりと認識する中で、どうしていくのかということを考えなければ、やっぱりこの問題の根本的な基本的な解決にはならない。これは。

それほど深刻な、もう末期的症状なんです。末期がんやないけども、末期的症状なんです。今の商店街は。

だからここにずうっと皆さん方があげられとる事業内容を見ましてもね、これはもうスローガンの的にそれを一時的に盛る、やらなければならんという、ねえ。

それとね、もうこういうような、先ほども野崎委員が言われましたけれども、もう無駄じゃないかと、この予算は。これは今の話しやけど、歳出の見直しということも、これは我々大事なことです。今後考えていかなきゃならんですよ。従来どおりやっておるから、それを踏襲して当たり前のように予算をつけとるということではね、やっぱり実際の行政効果なんてのは生まれてこないですよ、これは。

だから私はね、そこまで深刻に皆さん方が、この商店街の、特に中心市街地の商店街の問題について認識をしとるかどうかということをお尋ねいたしたい。

●中村商工労政課長

議員仰せのことなのでございますが、なかなか商店街連合会さんのほうにお邪魔させて

いただくと、いろいろな御意見がございます。伊勢市の力だけでも無理でございまして、やはり、先生おっしゃっていただいたように地元の方々のやる気が必要でございます。そういう会議の中でもそういう話が出るんですけども、なかなか商店街の中では意見がまとまっていないのが現状でございます。

またそちらの方にも出向きまして、そういうお話も続けてさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中山裕司委員

まあそれが証拠にねえ、やっぱり毎年6月1日からやる高柳の夜店なんかでも、その期間はやっぱりそこへ人が集まりますよ。先ほど彼、言われたけれども。新道の何か、その新道祭りなんていうのをやりますよね。これはもう一過性なんです。これは、私先ほども言ったけど。

やっぱりこれを継続させていくという、継続させていくためには継続させていく基盤がなければいかん。全くその基盤がないわけでしょ。だから、この期間こういうことをやります、と言うだけで、それは決められた期間だけ人寄せパンダで人を寄せるだけなんです。

それを継続させていく基盤がないから、やっぱり継続できないということになるわけですよ。

私はね、やっぱり先ほど申し上げたように、今の伊勢市のこの商店街の現状をやっぱりきちっと認識をして、これは。

だから、今、そういうような状態にある。状況にある。これは事業主にとってもやっぱり死活問題でしょ、これは。実際問題。さっきの農業、漁業と一緒になんです。担い手というか後継者がおらない。だからそれだけ、商店街の中で収益を上げることができないわけですから。ねえ。これはもう必然的に消滅していかざるを得んというような、この今の話、厳しい状況にあるわけですから、そういうものをどういう形で皆さん方が。

いや自分のことなんです。その事業主は。そうでしょ。他人のことではないわけですから。そういうような厳しさをやっぱり共有して、皆さん方だけではなくして、事業主だけやなくして、行政もそれから民間の商工会議所の皆さん方やほかのいろんな民間団体も含めて、今のそういう商店街の危機的状況を共有すると。共有してからどうしてくんだということをね、やっぱりしていかなとね、この問題の解決にはならないし、1,800万使うんでしょこれ、いずれにせよ。本当にねえ、こんな事業を全部して1,800万円しても、それはさっきの野崎委員の話じゃないですけどね、私も、何の効果も生み出さないと、こういうふうに思うんですよ。やっぱりそういう厳しさをね、きちっと。

まあ、市長、これは大事なことで、やっぱり伊勢市の商店街というものは再生させなきゃならん。消滅させてはならんと私は思うんで、やっぱりこういうことについてね、真剣に考えていく時期に、もう遅いんですけども、あると思うんですがいかがでしょうかね、それは。

●鈴木市長

ただいま商店街のことについて、いろいろ御議論いただきましたが、商店街全体のあり方についてはこれまでの昭和のよき時代の理想像を求めるかということ、それはもう現実的

にまあ無理なお話だというように思っていますし、そういった時代をこれから求めていく状況ではないだろうなと思っています。

ただ商店街の商店1店1店を、実際店の中に入って、その店主とお話をして、その店の品物を拝見させていただくと、まあその商店街や商店によって濃淡はありますけれども、決して、全然あかん、もう無理なんやという状況ではないというように感じる人が多いです。

それは何かと言うと、店主の方もプライドを持っていらっしゃるしまして、例えばそのところで販売している商品に対しては自信を持ってお客さんに商品を紹介できる、そういったお店も少なくありません。

もう1点が、この御遷宮の機会もあって、帰ってくる後継者の方も少しずつではありますがふえてきておる実態があります。そういった後継者の方が帰ってきているところに関しては、やはり少なからずですけども小さな一歩が進んできておるのが実際にはございます。

そういったところを、やはりやる気がある商店をしっかりと応援して行って、そして全体が光り輝いていく、そういったものを求めていきたいというように思っています。

あともう1点が、中心市街地についてはこれから中心市街地の再生計画等も進めていくことがありますので、そういったまちづくりの観点とともに進めていきたいというように思っております。

そや先ほど課長から少しお話があった商店街連合会青年部の皆様方も、これまでのやり方ではちょっとまずいんちゃうかなということで、さらにまちづくりについて研究も進めていただいておりますので、一緒になって頑張っていければというように思っています。以上でございます。

○中山裕司委員

私はねえ、昔のような再生をするということは、それはさっきも言ったように難しいですよ。これは。

やっぱり時代に沿うたような新しい発想のもとでの商店街づくりというのは、これはやっていかなきゃならんと思う。

ただ私は今の市長答弁の中にね、それは確かに商店の中に特殊な商店もありますよ、その個々に。そういうような人は顧客がついておりますよ、確かに。それはもうごく一部しかおらない。ごく一部の商店しかおらない。

そういう特殊な商品、ないしはそこで取り扱う商品というものがある程度過去においてずっと顧客を持っておる、そういう人たちはやっぱりそこへ買い求めに行きますよ、これは。

私はね、やっぱり商店街というのは、そこで1店舗や2店舗だけで栄えるものではないわけですよ。全体がやっぱり栄えやんとですよ、栄えるということは人を呼ばなきゃだめなんですよ。人が来なければやっぱり商売なんて成り立たない。そういう意味で私は今の話やないけども、商店街が今の状態で、それはあなたが言うような、買いに行つてですよ、自分があれするところ、特殊なところへ行けば、結構商売になっておるやないかと、そういうような今の話やけども、やっぱり細かい視野でこれからの商店街づくり、商店街

の再生を考えていくというのはいかななものかと思うんで、これは共に私どもが感じるところは、先ほど野崎委員も言われたけれども、そういうような厳しさをもって、やっぱり事に当たっていくということが非常に重要で、やっぱり厳しい現状認識をする中で、どのような再生を本当に図っていくかということは真剣に考えていかなきゃならん。

時期はもう遅いけれども、まさしくそういう時期にさしかかっているということを申し上げて、ありがとう、終わっておきます。

〔目 3 産業支援推進費〕 発言なし

◎西山則夫委員長

以上で、款 7 商工費を終わります。

審査の途中であります。本日はこの程度で散会をし、明 12 日午前 10 時から継続会議を開き、款 8 観光費、項 1 観光費、目 1 観光総務費から審査を続行したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎西山則夫委員長

異議なしと認めます。

それではこれをもって散会いたします。

なお、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんから、御了承いただきますようお願いいたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3 時 49 分

上記署名する。

平成 26 年 3 月 11 日

委 員 長

委 員

委 員